

## 第6 令和元年度 主要事業の概要

事業名 健康寿命延伸総合対策事業

(所管：健康増進課 健康増進栄養係  
疾病対策係)

継続（①～⑦平成13年度～）

新規（⑧令和元年度）

## 1 目 的

脳卒中をはじめとする生活習慣病及びロコモティブシンドロームの発症・重症化を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体や産業界と連携して、県民の生活習慣の改善や健康づくりを支援する社会環境の整備を推進する。また、昨年度実施した実態調査等を踏まえ、健康増進計画の中間評価を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 健康かごしま21推進協議会	県	効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域・学域保健の連携方策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2
② メタボリックシンドローム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
③ 健康づくりを支援する社会環境整備事業	県	産業界等と連携し、かごしま食の健康応援店やたばこの煙のないお店の登録拡大、受動喫煙防止対策の推進、職場ぐるみの健康づくりの推進など、社会全体で県民の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 1/2 県 1/2
④ 慢性腎臓病特別対策事業	県	県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により、広く慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発や、CKD対策に必要な人材の育成等を図る。	国 1/2 県 1/2
⑤ 脳卒中対策推進事業	県	脳卒中に重点をおいた生活習慣病の発症・重症化予防に集中的に取り組み、県民の生活の質の向上や脳卒中による早世の減少を図る。	県 10/10
⑥ アレルギー疾患対策事業	県	アレルギー疾患に係る医療提供体制の整備を進めるとともに、正しい知識の普及や必要な人材の育成等を図るため、研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 鹿児島県のウェルネススポット(健康づくりスポット)普及事業	県	食と公衆浴場の「鹿児島県のウェルネススポット(健康づくりスポット)」の普及を行い、県民の心身面からの健康づくりを促進する。	県 10/10
⑧ ロコモ・フレイル予防啓発促進事業	県	ロコモ予防による運動機能の維持・向上と食によるフレイル予防を一体的に実施し、より効果的な健康づくりを促進する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 健康かごしま21推進協議会	1,523	1,523	1,633	93.3	
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	2,621	2,621	2,716	96.5	
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	1,393	1,393	1,480	94.1	
4 慢性腎臓病特別対策事業	537	537	530	101.3	
5 脳卒中对策推進事業	2,790	2,790	3,155	88.4	
6 青壮年期ロコモ予防プログラム推進事業	0	0	3,047	皆減	
7 アレルギー疾患対策事業	1,222	1,222	1,264	96.7	
8 健康かごしま21中間評価	0	0	846	皆減	
9 鹿児島島のウェルネススポット(健康づくりスポット)普及事業	3,612	3,612	0	皆増	
10 ロコモ・フレイル予防啓発促進事業	7,335	7,335	0	皆増	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 健康かごしま21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康かごしま21推進協議会の開催 1回</li> <li>地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回</li> <li>健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回</li> <li>市町村健康増進計画策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康かごしま21推進協議会の開催 1回</li> <li>地域・職域・学域連携推進委員会の開催 2回</li> <li>健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回</li> <li>市町村健康増進計画策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康かごしま21推進協議会の開催 1回</li> <li>地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回</li> <li>健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回</li> <li>市町村健康増進計画策定支援</li> </ul>
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕</li> <li>ポスター等の作成</li> <li>地域健康づくり推進事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕</li> <li>ポスター等の作成</li> <li>地域健康づくり推進事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕</li> <li>ポスター等の作成</li> <li>地域健康づくり推進事業の実施</li> </ul>
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かごしま食の健康応援店」の拡大等</li> <li>たばこの煙のないお店の拡大</li> <li>受動喫煙防止対策説明会の開催 9回</li> <li>「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かごしま食の健康応援店」の拡大等</li> <li>たばこの煙のないお店の拡大</li> <li>受動喫煙防止対策説明会の開催 9回</li> <li>リーフレット作成</li> <li>「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かごしま食の健康応援店」の拡大等</li> <li>たばこの煙のないお店の拡大</li> <li>「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援</li> </ul>
4 慢性腎臓病特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策協議会の開催 1回</li> <li>県民向け講演会の開催 1回</li> <li>医療機関等を対象とした研修の実施 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策協議会の開催 1回</li> <li>県民向け講演会の開催 0回</li> <li>医療機関等を対象とした研修の実施 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策協議会の開催 0回</li> <li>県民向け講演会の開催 1回</li> <li>医療機関等を対象とした研修の実施 1回</li> </ul>
5 脳卒中对策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策推進検討会，研修会開催</li> <li>県民向け普及啓発活動</li> <li>重点取組地域支援</li> <li>減塩の習慣化の普及活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策推進検討会，研修会開催</li> <li>県民向け普及啓発活動</li> <li>重点取組地域支援</li> <li>減塩の習慣化の普及活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策推進検討会，研修会開催</li> <li>県民向け普及啓発活動</li> <li>重点取組地域支援</li> <li>減塩の習慣化の普及活動</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
6 青壮年期ロコモ予防プログラム推進事業	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防マニュアルの普及及び同マニュアルを活用した健康教室の開催</li> <li>・県民向け普及啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防マニュアル（暫定版）の策定</li> <li>・県民向け普及啓発活動</li> </ul>
7 アレルギー疾患対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策協議会の開催 1回</li> <li>・県民向け講演会の開催 1回</li> <li>・医療関係者を対象とした研修の実施 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策協議会の開催 1回</li> <li>・県民向け講演会の開催 0回</li> <li>・医療関係者を対象とした研修の実施 1回</li> </ul>	—
8 健康かごしま21中間評価	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価検討委員会の開催 1回</li> <li>・リーフレット等の作成</li> </ul>	—
9 鹿児島島のウェルネススポット(健康づくりスポット)普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルネススポットの拡大</li> <li>・モニターツアーの実施</li> <li>・普及啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルネススポットの選定</li> <li>・普及啓発活動</li> </ul>	—
10 ロコモ・フレイル予防啓発促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防マニュアルを活用した健康教室の開催</li> <li>・県民向け普及啓発活動</li> <li>・フレイル予防の手引きを活用した普及啓発の実施</li> </ul>	—	—

事業名	シニア元気生き生き推進事業
-----	---------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

高齢者等の健康づくり，介護予防や生きがいづくり等の取組を拡大することにより，高齢者が住み慣れた地域で，健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
シニア元気生き生き推進事業	県及び市町村	<p>(1)シニア元気生き生き推進会議 高齢者が住み慣れた地域で，健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進するため，識見を有する専門委員等により高齢者の健康づくりや介護予防，外出促進等に関する事項について協議する。</p> <p>(2)シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業（実施主体：市町村） 概ね55歳以上の中高年層を対象として，高齢者の健康・生きがいづくりや介護予防，子どもや高齢者・子育て世代への支援及び交流等の取組を行う団体の活動立上げや，市町村の活動づくり，人材育成・確保などに対して支援を実施する。 事業は市町村が実施し，県は県単補助金を交付。</p>	<p>【県補助事業分】</p> <p>(1) 子どもや子育て世代への支援及び交流等に資する活動の立ち上げ支援 県 3/4 市町村 1/4</p> <p>(2) (1)以外 県 1/2 市町村 1/2</p>

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
シニア元気生き生き推進事業	千円 7,689	千円 7,689	千円 16,230	% 47.4	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
シニア元気生き生き推進事業	<p>○シニア元気生き生き推進会議 高齢者が住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進するため、高齢者の健康づくりや介護予防、外出促進等に関する事項について協議する。</p> <p>○シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業 ・中高年層を対象とした健康・生きがいつくりや介護予防、子どもや高齢者・子育て世代への支援及び交流等の活動立ち上げを行う団体を支援 ・市町村の活動体制づくりや人材育成・確保等を支援</p>	<p>○シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業 ・中高年層を対象とした健康・生きがいつくりや介護予防等の活動立ち上げを行う団体の支援を実施（5団体） ・市町村の活動体制づくりや人材育成・確保等を支援（3市町）</p> <p>○食によるフレイル予防事業 ・食によるフレイル予防の手引きの作成 ・モデル地区における食によるフレイル予防の手引きを活用した交流会の開催と手引きの普及活動</p>	—

事業名	高齢者元気度アップ地域活性化事業
-----	------------------

(所管：高齢者生き生き推進課  
認知症・生活支援係, 生きがい推進係)

継続（平成24年度～）

## 1 目 的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動，高齢者を含むグループが行う互助活動に対して，地域商品券等に交換できるポイントを付与し，高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに，高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域の活性化を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者元気度アップ地域活性化事業	県及び市町村	(1) 高齢者元気度アップ・ポイント事業 (実施主体：市町村) 高齢者（個人）が行う健康づくりや社会参加活動にポイントを付与し，地域商品券等へ交換する。 事業は市町村が実施し，県は地域支援事業交付金及び県単補助金を交付。	(1) 【地域支援事業分】 国 1/4 県 1/8 市町村 1/8 保険料 1/2 【県補助事業分】 県 10/10
		(2) 子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業（実施主体：市町村） 高齢者を含むグループが主体的に行う互助活動及び新規設立グループや新たな高齢者が参加したグループに対して，地域商品券等に交換できるポイントを付与するほか，子育て支援活動にポイントを加算する。 事業は市町村が実施し，県は県単補助金を交付。	(2) ・ポイント還元経費 県 10/10 ・事務費 県 1/2 市町村 1/2 (上限375千円)
		(3) 事業の普及啓発 (実施主体：県)	

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
高齢者元気度アップ地域活性化事業	千円 144,046	千円 144,046	千円 142,474	% 101.1	令和年度当初 予算内訳 ・高齢者元気 度アップ・ポ イント事業 66,227千円 ・子育て支援 もポイントア ップ！元気度 アップ！推進 事業 77,819千円

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
高齢者元気度アップ地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村)</li> <li>・市町村による子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業の実施(41市町村)</li> <li>・普及啓発事業 ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村)</li> <li>・市町村による地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業の実施(41市町村)</li> <li>・普及啓発事業 ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村)</li> <li>・市町村による高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業の実施(42市町村)</li> <li>・普及啓発事業 ①市町村及び地域振興局への説明会の実施 ②事業普及啓発セミナーの実施 ③その他各種広報活動</li> </ul>

事業名	かごしまのシニアお出かけ促進事業
-----	------------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

高齢者の積極的な外出を促し，高齢者の生きがいつくりや健康づくりを促進するため，県有の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまのシニアお出かけ促進事業	県	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（歴史資料センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
かごしまのシニアお出かけ促進事業	千円 8,657	千円 8,657	千円 7,490	% 115.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
かごしまのシニアお出かけ促進事業	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（歴史資料センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（歴史資料センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化する。 入場者数：435,878人 うち無料対象者数：18,083人 無料対象者の割合：4.1%	県内に居住する70歳以上を対象に県有7施設（歴史資料センター黎明館，県立博物館，フラワーパーク，奄美パーク，霧島アートの森，上野原縄文の森，屋久島環境文化村センター）の常設展示施設の入館・入園料を無料化した。 入場者数：399,441人 うち無料対象者数：14,857人 無料対象者の割合：3.7%

事業名	かごしまシニア人材育成活用事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加を図るため、必要な知識を習得する機会を提供し、人材育成を行うほか、地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまシニア人材育成活用事業	県	<p>(1) 人材育成活用基礎研修（年3回、3年7地域9回実施） 人材を育成活用する市町村等を対象に、人材育成及び活用に必要な知識や体制づくりに関する基礎的な研修を行う。</p> <p>(2) 人材育成活用実践研修（基礎研修と同様の開催地で実施） 市町村等に講座の受講生を加えて、市町村等が人材育成及び活用を実践する場として、県と市町村等が共同で受講生へ資質向上のための指導を行う。また、人材活用の実践として、市町村等が受講生へ地域活動の場を紹介する。</p> <p>(3) 人材育成講座（基礎研修と同様の開催地で実施） 市町村・市町村社協・老人クラブ等の意向を踏まえたより地域ニーズに応じた社会参加に必要な知識を習得するための講座を実施する。</p>	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
かごしまシニア人材育成活用事業	千円 15,809	千円 15,809	千円 -	% 皆増	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
<p>かごしまシニア人材育成活用事業</p>	<p>○ 開催地（予定） 始良・伊佐地区，大隅地区，大島地区</p> <p>(1) 人材育成活用基礎研修（1市町村4名程度） 人材育成及び活用に必要な知識やマネジメント手法に関する基礎的な研修</p> <p>(2) 人材育成活用実践研修（基礎研修及び人材育成講座の受講者を対象） 市町村等が人材育成及び活用を実践する研修</p> <p>(3) 人材育成講座（定員30人程度） 地域ニーズに応じた地域活動に関する知識を習得するための講座</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①昭和50年度～, ②平成30年度～)

### 1 目的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置された県ボランティアセンターが行う各種事業に対して助成するとともに、県ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの配置を支援する。	国 1/2 県 1/2
② 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	高齢者等の就労機会を創出するとともに、介護従事者の確保を図るため、元気な高齢者の介護施設における職場体験を通じた就業支援を行う。	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
① 県ボランティアセンター活動事業	11,416 千円	11,416 千円	11,416 千円	100.0 %	
② 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	7,890 千円	7,890 千円	8,020 千円	98.4 %	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 県ボランティアセンター活動事業	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ボランティアコーディネーターの配置
② 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	職場体験及び就業支援 ・参加施設の募集 ・参加者の募集 ・職場体験	職場体験及び就業支援 ・参加施設の募集 ・参加者の募集 ・職場体験 ・キャリア支援専門員による就業支援就労プランコンテスト ・表彰	—

事業名	福祉人材センター運営事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①平成4年度～, ②平成27年度9月補正～, ③・④平成28年度～, ⑤平成29年度～,  
⑥ア平成22年度～, ⑥イ平成30年度～)  
新規 (⑦令和元年度)

## 1 目的

福祉・介護分野における人材の確保を図るため、無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付、介護未経験者を対象とした入門的研修等を行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	福祉・介護分野の無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、求職者の相談対応とマッチング支援等を行う。	事務費 国 1/2 県 1/2 人件費 県10/10
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	新規採用介護職員等を指導する中堅職員を対象に、指導力やスキルアップのための研修を実施する。	県 10/10
③ 福祉・介護人材確保事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	職場開拓及び若い世代の参入を促進し、介護従事者の就職・定着を支援する。	県 10/10
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	県社会福祉協議会	介護福祉士を養成する施設に入学し介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等を貸し付ける。 また、離職した介護人材に対し、再就職準備金の貸付を行う。	県 10/10
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から効果的総合的な支援を行うため、届出登録を促進する。	県 10/10
⑥ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	ア 福祉施設等	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、その学習に必要な経費を助成する。	国 10/10
	イ 養成施設	留学生を受け入れた養成施設に対し、カリキュラム外の時間における学習に必要な経費を助成する。	県 10/10
⑦ 介護の入門的研修事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、多様な人材の確保に向けて、介護分野への未経験者の参入を促進する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
① 福祉人材センター運営事業	25,228 <sup>千円</sup>	25,228 <sup>千円</sup>	25,249 <sup>千円</sup>	99.9 <sup>%</sup>	
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	3,182	3,182	3,299	96.5	
③ 福祉・介護人材確保事業	25,027	25,027	25,469	98.3	
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	7,672	7,672	6,776	113.2	
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	2,101	2,101	2,092	100.4	
⑥ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	ア 4,440	4,440	3,700	120.0	
	イ 2,750	2,750	3,300	83.3	
⑦ 介護の入門的研修事業	5,099	5,099	—	皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 求職登録 紹介 採用	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 8,448件 求職登録 1,130件 紹介 660件 採用 74件	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 7,832件 求職登録 1,725件 紹介 1,018件 採用 128件
	2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施	2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施	2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
③ 福祉・介護人材確保事業	<p>キャリア支援専門員による巡回訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング活動及びフォロー活動等</li> </ul>	<p>キャリア支援専門員による巡回訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング活動及びフォロー活動等</li> </ul>	<p>キャリア支援専門員による巡回訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング活動及びフォロー活動等</li> </ul>
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	<p>介護福祉士修学資金等貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士修学資金等貸付</li> <li>・実務者研修受講支援資金貸付</li> <li>・離職介護職員再就職準備金貸付</li> </ul>	<p>介護福祉士修学資金等貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士修学資金等貸付</li> <li>・実務者研修受講支援資金貸付</li> <li>・離職介護職員再就職準備金貸付</li> </ul>	<p>介護福祉士修学資金等貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士修学資金等貸付</li> <li>・実務者研修受講支援資金貸付</li> <li>・離職介護職員再就職準備金貸付</li> </ul>
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	<p>「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進</p>	<p>「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録の促進</p>	<p>「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録の促進</p>
⑥ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	<p>ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費を助成</p> <p>イ 外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するその学習全般に必要な経費を助成</p>	<p>ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費の助成</p> <p>イ 外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するその学習全般に必要な経費を助成</p>	<p>ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費の助成</p> <p>イ —</p>
⑦ 介護の入門的研修事業	<p>介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

事業名	介護職員人材確保等対策事業
-----	---------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)

継続 (①の一部・②・④平成27年度～, ⑤・⑥平成28年度～, ③・⑦・⑧平成30年度～)  
新規 (⑨)

## 1 目 的

介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図るため、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や、介護事業所におけるキャリアパスの構築、介護事業所内保育所の運営、介護ロボットの導入等を支援する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 介護人材確保対策連携強化事業	県	鹿児島県介護人材確保対策検討会（外国人介護人材受入検討部会及び地域部会）の開催や若手介護職員等を対象とした意見交換会の開催並びに訪問授業の実施	県 10/10
② 介護職員人材確保対策事業	社会福祉法人等	介護現場への就業希望者に対する就業支援の実施	県 1/2
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	社会福祉法人等	介護事業所が負担する介護職員初任者研修やアセッサー講習の受講に要する経費等の助成	県 1/2 ほか
④ 介護事業所キャリアパス構築支援事業	県	介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援	県 10/10
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	社会福祉法人等	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する支援	県 2/3
⑥ 介護ロボット導入支援事業	社会福祉法人等	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットを導入する特別養護老人ホーム等を支援	県 1/2
⑦ 介護職員実務者研修受講促進事業	社会福祉法人等	介護職員の実務者研修期間中に代替職員を確保した場合に要する経費及び実務者研修受講経費の助成	県 1/2
⑧ 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	県	離島地域において雇用管理責任者等を対象に雇用管理全般に関する知識やノウハウを習得するための講習を開催する。	県 10/10
⑨ 介護職機能分化等推進事業	公益財団法人等	介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化や、介護助手等多様な人材のチームケアの実践等の取組に対する支援	国 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 介護人材確保対策連携強化事業（一部新規）	3,546	3,546	553	641.2	
② 介護職員人材確保対策事業	18,471	18,471	19,000	97.2	
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	4,034	4,034	4,034	100.0	
④ 介護事業所キャリアパス構築支援事業	4,335	4,335	4,372	99.2	
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	4,899	4,899	4,576	107.1	
⑥ 介護ロボット導入支援事業	18,000	18,000	18,000	100.0	
⑦ 介護職員実務者研修受講促進事業	8,604	8,604	14,010	61.4	
⑧ 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	680	680	680	100.0	
⑨ 介護職機能分化等推進事業（新規）	20,757	20,757	—	皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 介護人材確保対策連携強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材確保対策検討会の開催（年2回）</li> <li>外国人介護人材受入検討作業部会、地域部会（各年2回）</li> <li>若手介護職員による意見交換会の開催（年2回）及び訪問授業の実施（6校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材確保対策検討会の開催（年2回）</li> <li>若手介護職員意見交換会の開催（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材確保対策検討会の開催（年2回）</li> <li>若手介護職員意見交換会の開催（年2回）</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
② 介護職員人材確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場への就業希望者に対する就業支援（47名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場への就業希望者に対する就業支援（14名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場への就業希望者に対する就業支援（21名）</li> </ul>
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護員養成研修の受講費助成（70名）、アセッサー講習の受講費助成（100名）、離島における研修受講支援（2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員初任者研修の受講費助成（21名）、アセッサー講習の受講費助成（48名）、離島における研修受講支援（2回）</li> </ul>	—
④ 介護事業所キャリアパス構築支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援（延べ40回以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援（27箇所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援（33箇所）</li> </ul>
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（3件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（2件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（2件）</li> </ul>
⑥ 介護ロボット導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助（121台）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等の施設に介護ロボットを導入する経費の補助（90台）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等の施設に介護ロボットを導入する経費の補助（60台）</li> </ul>
⑦ 介護職員実務者研修受講促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の実務者研修期間中に代替職員を確保した場合に要する経費（10件）及び実務研修の受講経費の助成（160件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の実務者研修期間中に代替職員を確保した場合に要する経費（1件）及び実務研修の受講経費の助成（25件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の実務者研修期間中に代替職員を確保した場合に要する経費の助成（3件）</li> </ul>
⑧ 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業（新規）	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会の開催（2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会の開催（2回）</li> </ul>	—
⑨ 介護職機能分化等推進事業（新規）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護助手等の活用等による介護職の機能分化の取組への補助（2団体）</li> </ul>	—	—

事業名 認知症施策等総合支援事業

(所管：高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係)

継続 (①～④平成18年度～, ⑤～⑥平成27年度～, ⑦平成30年度～)

## 1 目 的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けられるよう、県民の認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりとともに、認知症疾患医療センターの設置や認知症の早期診断・早期対応の充実・強化、認知症高齢者介護の実務者等に対する研修による資質・対応力の向上、若年性認知症支援コーディネーターの配置などを行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における介護の実務者等に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。	県 10/10
② 認知症介護指導者養成研修事業	県	認知症介護の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	県 10/10
③ 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談、交流会、普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
④ 認知症施策連携・体制整備事業	県	認知症疾患医療センターの運営や、医療従事者に対する研修による資質・対応力の向上、市町村圏域及び圏域における重層的な支援体制の構築等により、医療・介護・地域の連携体制を強化する。	国 1/2 県 1/2 (一部 県10/10)
⑤ 認知症施策市町村支援事業	県	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修を実施する。	県 10/10
⑥ 若年性認知症施策総合推進事業	県	若年性認知症の人とその家族に対する支援のため、若年性認知症支援コーディネーターの配置、サービス従事者や企業関係者向けセミナー等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	県	「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」における取組等により、県民の認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図る。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 認知症介護実践者等養成研修事業	63	63	63	100.0	
② 認知症介護指導者養成研修事業	725	725	713	101.7	
③ 認知症理解普及促進事業	1,726	1,726	1,760	98.1	
④ 認知症施策連携・体制整備事業	31,339	31,339	30,832	101.6	
⑤ 認知症施策市町村支援事業	1,241	1,241	2,442	50.8	
⑥ 若年性認知症施策総合支援事業	4,991	4,991	5,008	99.7	
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	573	573	1,160	49.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 認知症介護実践者等養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修</li> <li>・実践者研修の実施</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施</li> <li>・実践リーダー研修の実施</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 1回</li> <li>・実践者研修の実施 3回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回</li> <li>・実践リーダー研修の実施 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 1回</li> <li>・実践者研修の実施 3回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回</li> <li>・実践リーダー研修の実施 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
② 認知症介護指導者養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者養成研修への派遣</li> <li>フォローアップ研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者養成研修への派遣 1人</li> <li>フォローアップ研修への派遣 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者養成研修への派遣 1人</li> <li>フォローアップ研修への派遣 0人</li> </ul>
③ 認知症理解普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会の開催</li> <li>電話相談</li> <li>ネットワーク普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会の開催 21回</li> <li>電話相談 187件</li> <li>ネットワーク普及啓発 16回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会の開催 17回</li> <li>電話相談 176件</li> <li>ネットワーク普及啓発 7回</li> </ul>
④ 認知症施策連携・体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター運営</li> <li>認知症総合支援対策促進協議会の開催</li> <li>認知症施策推進会議の開催</li> <li>サポート医フォローアップ研修等</li> <li>専門職認知症対応力向上研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター運営 10病院</li> <li>認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回</li> <li>認知症施策推進会議の開催 7回</li> <li>サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>専門職認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者 2回</li> <li>看護職員 3回</li> <li>歯科医師 3回</li> <li>薬剤師 4回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター運営 9病院</li> <li>認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回</li> <li>認知症施策推進会議の開催 8回</li> <li>サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>専門職認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者 2回</li> <li>看護職員 3回</li> <li>歯科医師 3回</li> <li>薬剤師 4回</li> </ul> </li> </ul>
⑤ 認知症施策市町村支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員研修の実施</li> <li>認知症地域支援推進員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員研修受講料負担 11名</li> <li>認知症地域支援推進員研修受講料負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員研修受講料負担 23名</li> <li>認知症地域支援推進員研修受講料負担 25名</li> <li>チーム員医師確保（サポート医養成研修受講料負担） 1名</li> </ul>
⑥ 若年性認知症施策総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症支援コーディネーターの配置等</li> <li>若年性認知症自立支援ネットワークの構築</li> <li>サービス従事者や企業関係者向け研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症支援コーディネーターの配置等</li> <li>若年性認知症自立支援ネットワークの構築</li> <li>サービス従事者や企業関係者向け研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症支援コーディネーターの配置等</li> <li>若年性認知症自立支援ネットワークの構築</li> <li>サービス従事者や企業関係者向け研修会</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
⑧ 認知症にやさしい地域づくり事業	・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間中の講演会の開催等	・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」設定及び期間中のシンポジウムの開催等	—

事業名	老人クラブ育成事業
-----	-----------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（昭和38年度～）

### 1 目 的

心豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、生きがいづくりや健康づくり、ボランティア活動など多様な活動を行う老人クラブに対する助成を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人クラブ助成事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位老人クラブが行う、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等の各種活動等に対して助成を行う市町村に対し、助成</li> <li>・星塚敬愛園高齢者友の会への助成</li> <li>・指導事務費</li> </ul>	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	市町村	市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う市町村に対し、助成。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	(公財)鹿児島県老人クラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るために設置された(公財)鹿児島県老人クラブ連合会に対して運営費及び活動を助成。	県 10/10 一部国1/2 県1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 老人クラブ助成事業	千円 45,404	千円 45,404	千円 47,120	% 96.4	
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	25,618	25,618	25,618	100.0	
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	15,167	15,167	15,629	97.0	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 老人クラブ助成事業	<p>(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行う。 (1,374クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p> <p>(2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行う(毎年度定額)</p> <p>(3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行う。(22市町村)</p>	<p>(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行う。 (1,410クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p> <p>(2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行う(毎年度定額)</p> <p>(3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行う。(20市町村)</p>	<p>(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(1,475クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p> <p>(2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがいきづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(毎年度定額)</p> <p>(3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行った。(22市町村)</p>
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	<p>市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う。 (42連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p>	<p>市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う。 (42連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p>	<p>市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行った。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。 十島村老人クラブ連合会は平成26年10月に再結成されたが、活動がないため助成なし。</p>
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	<p>鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行う。</p>	<p>鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行う。</p>	<p>鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行った。</p>

事業名	成年後見制度利用促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

成年後見制度の利用促進を図るため、市町村における中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築等を支援する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
成年後見制度利用促進事業	県	地域振興局・支庁単位（7地域）で、家裁や三士会も交えた検討の場を設置し、市町村に対し、広域での中核機関設置に向けた具体案の提示や市町村間の調整、成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた先進事例の情報提供等の支援を行う。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
成年後見制度利用促進事業	千 1,165	千 1,165	千 —	% 皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
成年後見制度利用促進事業	市町村に対し、成年後見制度利用促進に向けた支援を行うため、地域振興局・支庁単位（7地域）で、家裁や三士会も交えた検討の場を設置	—	—

事業名	地域医療介護総合確保基金造成事業
-----	------------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)  
(所管：高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

継続（平成26年度～）

### 1 目 的

病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，介護施設等の整備，医療・介護従事者の確保・養成など，医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため，基金を造成する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業	県	基金を設置して，以下の事業を実施する。 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業	国 2/3 県 1/3

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	千円 1,294,428	千円 1,294,428	千円 1,336,714	% 96.8	
地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	1,046,733	1,046,733	1,071,879	97.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	基金1,294,428千円を積立	基金1,268,576千円を積立	基金1,113,506千円を積立
地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	基金1,046,733千円を積立	基金1,071,340千円を積立	基金1,161,460千円を積立

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（平成12年度～）

### 1 目的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	国・県・市町村	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費17.5%，その他12.5%）を交付する。	<b>【国】</b> 施設等分15% その他分20% <b>【県】</b> 施設等分17.5% その他分12.5% <b>【市町村】</b> 施設等分12.5% その他分12.5%

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 164,913,271	千円 23,808,964	千円 23,112,497	% 103.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 23,678,649千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 23,150,559千円(見込み)	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 22,359,301千円

事業名	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業
-----	----------------------

(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	国・県・市町村	低所得高齢者の保険料の軽減に要する費用を負担金として交付する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	千円 1,882,853	千円 470,714	千円 117,534	% 400.5	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 462,412千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 115,251千円（見込み）	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 109,960千円

事業名	地域介護基盤整備事業
-----	------------

(所管：高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村が行う地域密着型特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備を支援する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域介護基盤整備事業	市 町 村 社会福祉法人 等	<p>ア 介護拠点の整備 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護拠点の整備に要する経費について助成</p> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修や介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換整備について助成</p> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援 特別養護老人ホーム（大規模、地域密着型）等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について助成</p> <p>※大規模～定員30人以上 地域密着型～定員29人以下</p>	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年度比	
地域介護基盤整備事業	千円 1,470,272	千円 1,470,272	千円 1,619,791	% 90.8	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域介護基盤整備事業	<p>(当初計画段階)</p> <p>ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等29施設</p> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム等10施設</p> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等39施設</p>	<p>ア 介護拠点の整備 ・特別養護老人ホーム等11施設</p> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム等3施設</p> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等13施設</p>	<p>ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等8施設</p> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム3施設</p> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等12施設</p>

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続（昭和38年度～）

### 1 目的

老朽化した養護老人ホーム等の改築等による施設整備を行い，老人福祉の向上を図る。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	社会福祉法人，市町村	ア 養護老人ホームの改築に要する経費について助成 イ 特別養護老人ホーム（定員30人以上）の創設，増築及び改築に要する経費について助成 ウ ケアハウス（定員30人以上）の創設に要する経費について助成	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
老人福祉施設等整備事業	千円 187,629	千円 187,629	千円 —	% 皆増	

\*中核市（鹿児島市）を除く。

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
老人福祉施設等整備事業 養護老人ホーム (改築)	日当山春光園	—	—

\*中核市（鹿児島市）を除く。

事業名	介護職員等医療ケア研修事業
-----	---------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)  
(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成23年度～）

### 1 目 的

介護保険施設等において、介護職員等がたんの吸引等を適切に行うために研修の指導者を養成し、研修修了者の認定及び事業者の登録を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	県	事業者に委託して、介護職員等がたんの吸引等を適切に行うための研修の指導者を養成する講習会を行うとともに、介護員養成研修修了者管理システムの改修を行う。	県 10/10
		登録特定行為事業者登録及び従事者認定証の交付を行う。	県 10/10
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	県	居宅等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員を養成するための研修を行う。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	3,410 千円	3,410 千円	2,330 千円	146.4 %	
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	2,494	2,494	2,421	103.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	受講者数 指導者の育成 200名	受講者数 指導者の育成 128名	受講者数 指導者の育成 99名
	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付等	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	基本研修受講者 (3回) 90人 実地研修受講者 209人	基本研修受講者 (4回) 107人 実地研修受講者 174人	基本研修受講者 (3回) 74人 実地研修受講者 171人

事業名	地域福祉サービス推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（①平成11年度～，②平成12年度～，③平成16年度～）

### 1 目 的

高齢者等の要援護者が地域で自立した生活を送れるよう、適切かつきめ細やかな福祉サービスを適時・的確に受けられる体制の整備・定着を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者，知的障害者，精神障害者など判断能力が不十分な者に対して，福祉サービスの利用援助等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	事業者段階での対応が困難な福祉サービスに関する苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスに対する公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な評価を促進する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
① 福祉サービス利用支援事業	千円 83,244	千円 83,244	千円 69,157	% 120.4	
② 福祉サービス苦情解決事業	千円 6,516	千円 6,516	千円 6,534	% 99.7	
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	千円 499	千円 499	千円 491	% 101.6	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 福祉サービス利用支援事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の周知（広報・啓発）</li> <li>2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修</li> <li>3 相談・契約</li> <li>4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の周知（広報・啓発）</li> <li>2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修</li> <li>3 相談・契約</li> <li>4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の周知（広報・啓発）</li> <li>2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修</li> <li>3 相談・契約</li> <li>4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催</li> </ol>
② 福祉サービス苦情解決事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導）</li> <li>2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営</li> <li>3 福祉サービス利用者等からの苦情受付</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導）</li> <li>2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営</li> <li>3 福祉サービス利用者等からの苦情受付</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導）</li> <li>2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営</li> <li>3 福祉サービス利用者等からの苦情受付</li> </ol>
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第三者評価推進委員会の開催</li> <li>2 評価機関の認証</li> <li>3 評価調査者継続研修の実施</li> <li>4 評価結果の公表</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第三者評価推進委員会の開催</li> <li>2 評価機関の認証</li> <li>3 評価調査者継続研修の実施</li> <li>4 評価結果の公表</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第三者評価推進委員会の開催</li> <li>2 評価機関の認証</li> <li>3 評価調査者継続研修の実施</li> <li>4 評価結果の公表</li> </ol>

事業名	配偶者暴力相談支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（平成14年度～）

### 1 目 的

配偶者からの暴力の被害者をはじめ、生活困窮者等さまざまな悩みを抱える女性からの相談を受けるとともに、必要に応じて、保護等を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
配偶者暴力相談支援対策事業	県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、被害者に関する各般の相談に応じ、指導、一時保護、情報の提供その他の援助等を行う。	県 10/10 ※一部 国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
配偶者暴力相談支援対策事業	千円 14,655	千円 14,655	千円 14,331	% 102.3	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
配偶者暴力相談支援対策事業	DV相談 - 件	DV相談 377件	DV相談 302件
	DV一時保護 - 人	DV一時保護 13人	DV一時保護 11人

事業名	ヘルプカード導入事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う心のバリアフリーをお広めることを目的とし、外見から援助等が必要なことが分からない人が援助等を得やすくするためのヘルプカードを配布・周知する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ヘルプカード導入事業	県	外見から援助等が必要なことが分からない人が援助等を得やすくするため、ヘルプカードを配布し、心のバリアフリーを図る。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
ヘルプカード導入事業	千円 821	千円 821	千円 -	% -	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
ヘルプカード導入事業	ヘルプカード作成枚数 11,000枚 チラシ作成枚数 10,000枚 ポスター作成枚数 5,000枚	-	-

事業名 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成するとともに、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	県	<p>(1)医療的ケア児等コーディネーター等養成研修</p> <p>(ア) 医療的ケア児等支援者養成研修 地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修を実施する。</p> <p>(イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成するための研修を実施する。</p> <p>(2)医療的ケア児支援連絡協議会(仮称) 地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置する。 協議の場では、現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う。</p>	<p>国 1/2</p> <p>県 1/2</p>

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	千 1,474	千 1,474	千 1,364	% 108.1	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	(1) 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 (7) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催予定  (4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催予定  (2) 医療的ケア児支援連絡協議会(仮称) 1回開催予定	(1) 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 (7) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催  (4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催	—

事業名 発達障害者支援体制整備促進事業

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成29年度～）

## 1 目 的

県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児（者）が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①地域発達障害対応力向上研修等事業	県 (障害福祉課, こども総合療育センター)	地域の発達障害に対する対応力の向上を図るため、地域の支援者に対する早期発見・早期支援に関する研修や困難事例に関する研修の実施、困難事例に関するアドバイザーの派遣を行う。	国 1/2 県 1/2
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	県	発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
③発達障害者支援地域協議会	県	関係者等が相互の連携を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	国 1/2 県 1/2
④支援体制サポート事業	県 (こども総合療育センター)	市町村における支援体制状況調査(H 2 2 実施)の結果を分析・評価し、支援体制の構築が進んでいない市町村を中心に、市町村サポートコーチ(地域支援対策監)が出向き、ネットワークの構築等に関して必要な助言・指導を重点的に行う。	国 1/2 県 1/2
⑤地域療育支援体制づくり	県 (こども総合療育センター)	地域における療育支援体制の充実を図るため、市町村、保健所、保育所・幼稚園、学校、障害児等療育支援施設など地域の関係機関が連携したネットワークを構築するため、必要な助言・指導を行う。	国 1/2 県 1/2
⑥個別支援	県 (こども総合療育センター)	地域の療育関係機関(障害児通所支援事業所、幼稚園・保育所等)で開催されるケース検討会議等に出向き、処遇困難ケースに係る支援方針を検討するなど個別に具体的な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
発達障害者支援体制整備促進事業	千円 5,263	千円 5,263	千円 5,350	% 98.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
①地域発達障害対応力向上研修等事業	①発達障害関係者スキルアップ研修 2回 困難事例対応力研修 3回 困難事例アドバイザー派遣 30回	—	—
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	②開催回数 3回	②開催回数 3回 受講者数延べ591人 (うち医師 276人)	②開催回数 3回 受講者数延べ614人 (うち医師 275人)
③発達障害者支援地域協議会	③開催回数 1回	③開催回数 1回	③開催回数 1回
④支援体制サポート事業	④対象地区：鹿屋 喜界 与論	④対象地区：肝属地区 徳之島 種子島	④対象地区：肝属地区 沖永良部 喜界
⑤地域療育支援体制づくり	⑤地域療育支援体制づくり 130回	⑤地域療育支援体制づくり 162回	⑤地域療育支援体制づくり 264回
⑥個別支援	⑥保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣 104回	⑥保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣 63回	⑥保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣 106回

事業名 こども総合療育センター運営事業

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成22年度～）

## 1 目的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児，知的障害児及び肢体不自由児を対象に外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」を運営する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こども総合療育センター維持管理事業	県 (こども総合療育センター)	光熱水費，清掃委託等各種業務委託等	県 10/10
こども総合療育センター事業	県 (こども総合療育センター)	(1) 相談支援 ・障害児全般にわたる総合相談窓口を設置し，保護者や地域からの様々な相談に対して助言・指導及び情報提供を行う。 (2) 診療・療育 ・発達障害児等を対象に，医師による診療をはじめ，心理士によるカウンセリング，作業療法士による日常生活動作訓練など，心身の発達に応じた様々な専門療育を行う。 (3) 巡回療育相談 ・来所が困難な離島の障害児を主な対象に地域に出向いて療育指導等を行う。	県 10/10
発達障害者支援センター事業	県 (こども総合療育センター)	(1) 発達障害地域支援専門員養成講座 ・地域において発達障害に関する相談・支援に従事する職員の専門性を高めるとともに，住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材を養成する。 (2)ペアレントメンター事業 ・発達障害児を育てた経験のある親に身近な相談相手になってもらうペアレントメンターの養成及びペアレントメンターによる親支援を行う。 (3) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 ・発達障害をはじめとする障害児及び発達障害者やその家族に対する総合的な支援のあり方や関係機関及び関係施設との連携等について協議を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児等療育支援事業	県 (こども総合療育センター)	地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人等(県内11法人)に委託し、在宅障害児に対する訪問療育や、保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元 年度当初	30年度当初	対前年比	
こども総合療育センター運営事業	千円 100,452	千円 100,452	千円 100,448	% 100.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
こども総合療育センター維持管理事業	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等
こども総合療育センター事業	(1)相談支援 3,100件 (見込み) (2)診療・療育(見込み) (初診) 670件 (再診) 8,060件 (療育指導) 3,670件 (3)巡回療育相談 56件 (見込み)	(1)相談支援 3,022件 (2)診療・療育 (初診) 667件 (再診) 8,013件 (療育指導) 3,656件 (3)巡回療育相談 74件	(1)相談支援 2,748件 (2)診療・療育 (初診) 672件 (再診) 8,095件 (療育指導) 3,678件 (3)巡回療育相談 160件
発達障害者支援センター事業	(1)発達障害地域支援専門員養成講座 2回 (2)ペアレントメンター事業 9回 (3)こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回	(1)発達障害地域支援専門員養成講座 1回 68人 (2)ペアレントメンター事業 8回 21人 (3)こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回	(1)発達障害地域支援専門員養成講座 1回 45人 (2)ペアレントメンター事業 8回 16人 (3)こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回
障害児等療育支援事業	(1)在宅支援訪問療育指導事業 (2)在宅支援外来療育指導事業 (3)施設支援一般指導事業 (4)施設支援専門指導事業	(1)在宅支援訪問療育指導事業 1,554件 (2)在宅支援外来療育指導事業 51件 (3)施設支援一般指導事業 1,050件 (4)施設支援専門指導事業 1件	(1)在宅支援訪問療育指導事業 1,795件 (2)在宅支援外来療育指導事業 91件 (3)施設支援一般指導事業 1,077件 (4)施設支援専門指導事業 2件



事業名	在宅重度心身障害児の家族支援事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

在宅の重度心身障害児については、主たる介護者である家族の負担が過重傾向にあることから、在宅での生活を継続していくためには、休養の機会を確保するなど、家族への支援が求められている。

このため、在宅の重度心身障害児の家族に代わって、訪問看護師等が看護を行うための経費の助成を行い、介護に係る家族の負担軽減を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅重度心身障害児の家族支援事業	市町村	在宅の重度心身障害児の介護に係る家族の負担軽減を図るため、訪問看護師等が家族に代わって看護を行うための経費の助成を行う。	県 1/2 市町村 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
在宅重度心身障害児の家族支援事業	千円 1,223	千円 1,223	千円 1,251	% 97.8	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
在宅重度心身障害児の家族支援事業	申請者数（見込み） 16人	申請者数 3人	申請者数 3人

事業名	障害者スポーツ振興事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成28年度～）

### 1 目 的

第20回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて参加選手の確保・育成を図るとともに、大会開催を契機として、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①実施競技普及事業	県	障害者スポーツの裾野拡大、選手の発掘を目的に、スポーツ体験教室を開催する。 また、体験教室等に必要な競技用具を整備し、各教室での利用や障害者施設等への貸出を行う。	県 10/10
②選手育成・競技力向上事業	県	選手の育成を目的に、専門指導者を招いた個人競技のレベルアップ教室を開催する。 また、団体競技県代表チームが実施する九州ブロック予選会に向けた練習会や合宿・遠征等に対し助成を実施する。	県 10/10
③障害者スポーツ拠点づくり事業	県	地域における障害者スポーツ活動導入を図るため、障害者スポーツ導入研修会を開催し、研修会を実施した地域において、実際にスポーツ教室を開催する。	県 10/10
④支援体制整備事業	県	初級障がい者スポーツ指導員の養成講習会を鹿児島市外で開催する。 また、障がい者スポーツ指導員の資質向上のためのフォローアップ研修会も開催する。	県 10/10
⑤情報発信事業	県	障害者スポーツ専用ホームページを開設し、障害者スポーツ教室や大会、団体競技チームの活動状況等の情報を発信する。	県 10/10
⑥普及検討委員会開催事業	県	障害者スポーツ大会参加選手の確保・育成方策等の検討及び関係機関・団体の連携を構築する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害者スポーツ振興事業	千円 12,817	千円 12,817	千円 12,966	% 98.9	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
①実施競技普及事業	障害者スポーツ体験教室 個人競技 5回開催予定 団体競技 5回開催予定	障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 5回 参加者 延べ128人 団体競技 開催回 12回 参加者 延べ657人	障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 5回 参加者 延べ120人 団体競技 開催回 16回 参加者 延べ1,006人
②選手育成・競技力向上事業	障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 6回 開催予定  団体競技活動助成 12チームに助成予定	障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 開催回数 6回 参加者 延べ153人  団体競技活動助成 12チームに助成	障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 開催回数 6回 参加者 延べ184人  団体競技活動助成 11チームに助成
③障害者スポーツ拠点づくり事業	障害者スポーツ導入研修会 年2回 2地域で開催予定  地域におけるスポーツ教室 年2回 2地域で開催予定	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 2回 参加者 延べ24人  地域におけるスポーツ教室 開催回数 2回 参加者 延べ30人	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 2回 参加者 延べ32人  地域におけるスポーツ教室 開催回数 2回 参加者 延べ55人
④支援体制整備事業	指導員養成講習会 年1回 南九州市で実施予定  指導員フォローアップ研修会 年1回 南九州市で実施予定	指導員養成講習会 開催回数 1回 参加者 延べ25人  指導員フォローアップ研修会 開催回数 1回 参加者 延べ36人	指導員養成講習会 開催回数 1回 参加者 延べ14人  指導員フォローアップ研修会 開催回数 1回 参加者 延べ16人
⑤情報発信事業	障害者スポーツ情報サイトの更新	障害者スポーツ情報サイトの更新	障害者スポーツ情報サイトを開設
⑥普及検討委員会開催事業	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催予定	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催

事業名	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業
-----	--------------------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成25年度～）

### 1 目 的

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる鹿児島づくりを推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	県	「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を開催する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	千円 9,738	千円 9,738	千円 9,710	% 100.3	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 2回 ③普及・啓発

事業名	障害児通所給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続 ((1)～(4) 平成24年度～, (5) 平成30年度～)

### 1 目 的

身体に障害のある児童, 知的障害のある児童, 又は精神に障害のある児童 (発達障害者支援法に規定する発達障害児を含む) に対し, 日常生活における基本的な動作の指導, 知識技能の付与, 集団生活への適応訓練等の通所支援等を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児通所給付事業	市町村	(1) 児童発達支援 障害児につき, 日常生活における基本的な動作の指導, 知識技能の付与, 集団生活への適応訓練等の便宜を供与する。 (2) 放課後等デイサービス 就学している障害児につき, 授業の終了後又は休業日に生活能力の向上に必要な訓練, 社会との交流促進等の便宜を供与する。 (3) 保育所等訪問支援 保育所等に通う障害児につき, 当該施設を訪問し, 当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等の便宜を供与する。 (4) 障害児相談支援 障害児の心身の状況, 環境, 障害児通所支援の利用に関する意向, その他事情を勘案し, 利用する障害児通所支援の種類等を定めた計画の策定等を行う。 (5) 居宅訪問型児童発達支援 障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児等に対して, 当該障害児の居宅を訪問し, 日常生活における基本的動作の指導, 知識技能の付与, 生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害児通所給付事業	千円 2,674,010	千円 2,674,010	千円 2,569,618	% 104.1	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
障害児通所給付事業	実施市町村 41市町村(見込み)	実施市町村 41市町村	実施市町村 41市町村

事業名	児童発達支援利用者負担軽減対策事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成19年度～）

### 1 目 的

認定こども園・幼稚園・保育所に通園しながら児童発達支援を利用している児童の保護者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、早期療育の機会の確保と若い世帯を中心とした保護者の経済的負担の軽減を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	市町村	(1) 対象者 児童発達支援を利用する就学前障害児のうち、保育所等と併行通園している児童  (2) 給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える分を補助する。(月9日を限度とする。)	県 1/2 市町村 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	千円 18,587	千円 18,587	千円 36,193	% 51.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	実施市町村 29市町村 (見込み)	実施市町村 28市町村	実施市町村 28市町村

事業名	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成25年度～）

### 1 目 的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し，乳幼児期から少年期における言語・コミュニケーション能力の発達や教育・社会生活面での改善を図るため，補聴器購入経費の一部を助成する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	市町村	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し，補聴器の購入費用の一部を助成し，もって難聴児の福祉の増進を図る。	県 1/3 市町村 1/3 利用者 1/3

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	千円 1,033	千円 1,033	千円 1,104	% 93.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	交付台数(見込み) 28台	交付台数 70台	交付台数 39台

事業名	パーキングパーミット制度推進事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成21年度～）

### 1 目 的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行し、身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより、必要な方のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度を推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
パーキングパーミット制度推進事業	県	対象となる駐車場を有する事業所等(公共施設, 病院, ショッピングセンター等)と県とで協定を締結するとともに、対象者への利用証の交付や県民への周知, パーキングパーミット制度推進員による事業所への協力依頼などを行う。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
パーキングパーミット制度推進事業	千円 5,076	千円 5,076	千円 5,092	% 99.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
パーキングパーミット制度推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ利用証を交付</li> <li>施設管理者と協定を締結</li> <li>広報</li> <li>県庁障害福祉課, ハートピアかごしまへの推進員の設置(計2名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ利用証を交付 5,436件</li> <li>施設管理者と協定を締結 12件</li> <li>県庁障害福祉課, ハートピアかごしまへの推進員の設置(計2名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ利用証を交付 5,184件</li> <li>施設管理者と協定を締結 19件</li> <li>広報</li> <li>県庁障害福祉課, ハートピアかごしまへの推進員の設置(計2名)</li> </ul>

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成9年度～）

### 1 目 的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 5,394	千円 5,394	千円 4,788	% 112.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下10地域)

事業名	障害者施設等工賃向上計画推進事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成26年度～）

### 1 目的

「鹿児島県工賃向上計画」に基づき障害者就労支援事業所等が行う工賃向上に向けた取組に対する支援を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 農福連携による障害者の就労支援事業（平成28年度～）	県 （委託事業）	障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上を支援することにより、工賃向上に向けた取組として、障害者の就労機会や収入の拡大を図る。	国 10/10
② 共同受注窓口における情報提供体制整備事業（平成28年度～）		障害者就労施設等が供給する物品等の購入者に対する情報提供体制の整備を行う。	

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害者施設等工賃向上計画推進事業	千円 13,551	千円 13,551	千円 13,457	% 100.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
障害者施設等工賃向上計画推進事業	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(10施設) ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネターの配置	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(10施設) ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネターの配置	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(12施設)ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネターの配置



事業名	全国障害者スポーツ大会事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成13年度～）

### 1 目 的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国障害者スポーツ大会事業	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：令和元年10月12日(土)～14日(月) 場 所：茨城県 競技種目：陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、団体競技	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
全国障害者スポーツ大会事業	千円 25,128	千円 25,128	千円 15,310	% 166.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
全国障害者スポーツ大会事業	第19回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和元年10月12日(土)～14日(月) ・派遣予定数 92名(選手51名, 役員41名)	第18回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 平成30年10月13日(土)～15日(月) ・派遣者数 103名(選手63名, 役員40名) ※内団体競技選手(26名) ・メダル数 金メダル：22個 銀メダル：20個 銅メダル：6個 計 48個	第17回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 平成29年10月28日(土)～30日(月) ・派遣者数 68名(選手37名, 役員31名) ※団体競技不参加 ・メダル数 金メダル：26個 銀メダル：19個 銅メダル：3個 計 48個

事業名	県地域生活支援事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係，  
精神保健福祉係，  
自立支援係，  
療育支援係)

継続（平成19年度～）

## 1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう，地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し，もって障害者等の福祉の増進を図るとともに，障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し，安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉人材育成事業	県	国が主催する相談支援従事者研修，サービス管理責任者研修，強度行動障害支援者養成研修に，県で開催される研修会の講師・企画担当者等を推薦，派遣し，障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。	国 1/2 県 1/2
② 県障害者相談支援体制整備事業	県	県障害者自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会の運営，市町村の地域自立支援協議会運営の支援・指導，相談支援従事者の資質向上を図るための研修の実施等により，県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	県	客観的かつ公平な障害支援区分の認定事務が行われるよう，研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④ 手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の積極的な社会参加を図るため，聴覚障害者の意思疎通を支援する手話通訳者を養成するとともに，手話通訳者全国統一試験を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	県	盲ろう者の意思疎通を支援する通訳・介助員を養成し，盲ろう者の社会参加を図る。	国 1/2 県 1/2
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を摘出し，音声機能を喪失した者に対し，発声訓練を行うとともに，発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 生活訓練	県	障害者に対し，日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより，生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑧ 情報支援等事業	県	障害者が日常生活に必要な情報を入手するため，手話通訳者の設置や盲ろう者への通訳・介助員の派遣等を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ITを活用して障害者の社会参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
⑩ 社会参加促進事業	県	障害者の社会参加を促進するため、各種スポーツ・芸術活動等の事業を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	県	居宅等において、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 障害福祉人材育成事業	1,621	1,621	1,257	129.0	
② 県障害者相談支援体制整備事業	3,298	3,298	3,437	96.0	
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	834	834	843	98.9	
④ 手話通訳者養成研修事業	1,207	1,207	1,210	99.8	
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	396	396	394	100.5	
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	762	762	755	100.9	
⑦ 生活訓練	1,741	1,741	1,982	87.8	
⑧ 情報支援等事業	7,759	7,759	7,759	100.0	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	956	956	956	100.0	
⑩ 社会参加促進事業	45,281	45,281	44,912	100.8	
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	3,506	3,506	3,659	95.8	
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	2,421	2,421	3,072	78.8	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 200人 サービス管理責任者研修受講者 (基礎研修) 450人 (更新研修) 600人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 400人 (実践研修) 360人	相談支援従事者研修受講者 192人 サービス管理責任者研修受講者 602人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 481人 (実践研修) 248人	相談支援従事者研修受講者 156人 サービス管理責任者研修受講者 660人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 355人 (実践研修) 270人
② 県障害者相談支援体制整備事業	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	認定調査員研修受講者 120人 市町村審査委員会研修受講者 80人 障害支援区分認定主治医研修受講者 120人	認定調査員研修受講者 109人 市町村審査委員会研修受講者 55人 障害支援区分認定主治医研修受講者 142人	認定調査員研修受講者 116人 市町村審査委員会研修受講者 79人 障害支援区分認定主治医研修受講者 117人
④ 手話通訳者養成研修事業	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者Ⅱ) 延べ300人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者Ⅰ) 延べ299人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者Ⅱ・Ⅲ) 延べ260人
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (初級) 延べ40人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ23人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (初級) 延べ46人
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ800人	発声訓練等参加者 延べ523人	発声訓練等参加者 延べ668人

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
⑦ 生活訓練	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ250人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 15人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ239人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 7人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ251人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 10人
⑧ 情報支援等事業	字幕入り DVD 制作 123番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 220件	字幕入り DVD 制作 109番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 101件	字幕入り DVD 制作 123番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 156件
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	相談窓口の設置 パソコンボランティア派遣回数 30回 パソコンボランティア養成講習会受講者 15人	相談窓口の設置 相談件数 90件 パソコンボランティア派遣回数 8回 パソコンボランティア養成講習会受講者 9人	相談窓口の設置 相談件数 96件 パソコンボランティア派遣回数 24回 パソコンボランティア養成講習会受講者 8人
⑩ 社会参加促進事業	県障害者スポーツ大会 参加者 約3,000人 補助犬給付事業 3頭	県障害者スポーツ大会 参加者 2,833人 補助犬給付事業 1頭	県障害者スポーツ大会 参加者 2,910人 補助犬給付事業 0頭
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	相談窓口の設置 相談件数(延べ) 550件 (見込)	相談窓口の設置 相談件数(延べ) 516件	相談窓口の設置 相談件数(延べ) 543件
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	基本研修受講者 90人 実地研修受講者 209人	基本研修受講者 107人 実地研修受講者 174人	基本研修受講者 73人 実地研修受講者 171人

事業名	市町村地域生活支援事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成19年度～）

### 1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、市町村が行う事業に要する費用の一部を助成する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・理解促進研修・啓発事業 ・自発的活動支援事業 ・相談支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度法人貢献支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター機能強化事業 (2) 任意事業 市町村の判断により、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
市町村地域生活支援事業	千円 804,432	千円 201,108	千円 201,108	% 100.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
市町村地域生活支援事業	実施市町村数 42市町村 補助金額 201,108千円	実施市町村数 42市町村 補助金額 228,261千円	実施市町村数 42市町村 補助金額 237,639千円

事業名	障害福祉施設整備事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（昭和42年度～）

### 1 目 的

社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者(児)の福祉の増進を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉施設整備事業	社会福祉法人等	障害者(児)福祉の増進を図るために、社会福祉施設等が実施する障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
② 社会福祉施設等整備費 指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導及び検査等を実施するための費用	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害福祉施設整備事業	千円 178,305	千円 178,305	千円 155,211	% 114.9	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
障害福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター創設1</li> <li>・放課後等デイサービス事業所創設1</li> <li>・共同生活援助（グループホーム）創設2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター創設1</li> <li>・放課後等デイサービス事業所創設1</li> <li>・共同生活援助（グループホーム）創設1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター創設2</li> <li>・共同生活援助（グループホーム）創設1</li> <li>・障害者支援施設等大規模修繕等10</li> </ul>

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（昭和49年度～）

### 1 目 的

重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
① 医療費及び証明手数料	千円 4,545,918	千円 2,272,959	千円 2,242,213	% 101.4	
② 事務費	218	218	173	126.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 医療費及び証明手数料	県補助額 2,272,959千円 助成延べ件数 961,880件 受給者数 40,890人 (見込)	県補助額 2,266,041千円 助成延べ件数 977,488件 受給者数 43,512人	県補助額 2,256,652千円 助成延べ件数 970,728件 受給者数 43,823人

事業名 障害者介護給付事業

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（④平成18年度～，①～③⑤～⑥平成19年度～，⑦平成23年度～，⑧平成28年度～，⑨平成30年度～）

## 1 目 的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護，短期入所，生活介護，療養介護，施設入所支援，同行援護等）に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 居宅介護等事業	市町村	<p>ア 居宅介護 身体介護，通院介助（身体介護を伴う），家事援助，通院介助（身体介護を伴わない），通院等乗降介助</p> <p>イ 重度訪問介護 身体介護，家事援助，見守り等支援及び外出時における移動中の介護が比較的長期にわたり継続的に提供される支援</p> <p>ウ 行動援護 障害者等（知的障害・精神障害）が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護，外出時における移動中の介護，排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助</p> <p>エ 重度障害者等包括支援 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，生活介護，短期入所，共同生活介護，自立訓練，就労移行支援，就労継続支援を包括的に提供</p>	<p>国 1/2</p> <p>県 1/4</p> <p>市町村 1/4</p>
② 短期入所事業		<p>居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により，障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき，当該施設に短期間の入所をさせ，入浴，排せつ又は食事の介護等の便宜を供与</p>	
③ 生活介護事業		<p>障害者支援施設等において主に昼間において行われる入浴，排せつ又は食事の介護，創作的活動又は生産的活動の機会の提供等身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助</p>	
④ 療養介護事業		<p>医療と常時介護を必要とする障害者に，医療機関で機能訓練，療養上の管理，看護，介護及び日常生活の世話を行う</p>	
⑤ 施設入所支援事業		<p>障害者支援施設等において主に夜間において，入浴，排せつ又は食事の介護を行う</p>	

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑥サービス利用計画作成費助成事業	県	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業者が、障害福祉サービス利用に先立ち、本人の意向を踏まえた全体的な計画を作成し、サービス提供事業者が作成する個別支援計画に反映	県 10/10
⑦同行援護事業		視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う	
⑧障害福祉サービス等報酬専門指導員設置事業		障害福祉サービスや障害児通所支援・入所支援に係る報酬関係事務の円滑かつ適正な実施を図ることを目的に、障害福祉課内に「障害福祉サービス等報酬専門指導員」を設置	
⑨利用者負担軽減事業	市町村	65歳に至るまで長期間障害福祉サービスを利用して一定の要件を満たす高齢障害者に対し介護保険サービスの利用者負担分を償還する	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 居宅介護等事業	3,440,616	860,154	796,322	108.0	
② 短期入所事業	707,712	176,928	152,499	116.0	
③ 生活介護事業	15,093,168	3,773,292	3,547,344	106.4	
④ 療養介護事業	1,925,916	481,479	450,187	107.0	
⑤ 施設入所支援事業	5,114,116	1,278,529	1,214,730	105.3	
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	636,320	159,080	160,585	99.1	
⑦ 同行援護事業	281,636	70,409	78,528	89.7	
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	2,407	2,407	2,401	100.2	
⑨ 利用者負担軽減事業	21,104	5,276	55,750	9.5	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 居宅介護等事業	40市町村	40市町村	41市町村
② 短期入所事業	38市町村	38市町村	39市町村
③ 生活介護事業	42市町村	42市町村	42市町村
④ 療養介護事業	38市町村	38市町村	38市町村
⑤ 施設入所支援事業	42市町村	42市町村	42市町村
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	43市町村	43市町村	43市町村
⑦ 同行援護事業	26市町	26市町	25市町
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	障害福祉サービス等報酬専門員(1名)	障害福祉サービス等報酬専門員(1名)	—
⑨ 利用者負担軽減事業	19市町	4市町	—

事業名	障害者訓練等給付事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（①～④平成19年度～，⑤及び⑥平成30年度～）

### 1 目 的

障害福祉サービス（自立訓練，就労移行支援，就労継続支援，共同生活援助，自立生活援助，就労定着支援）を利用する障害者に対して市町村が支出する費用の一部を負担する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立訓練事業	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう，一定期間，身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 就労移行支援事業		一般企業への就労を希望する人に，一定期間，就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
③ 就労継続支援事業		一般企業での就労が困難な人に，働く場を提供するとともに，知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
④ 共同生活援助事業		夜間や休日，共同生活を行う住居で，相談や日常生活上の援助を行う	
⑤ 自立生活援助事業		一人暮らしに必要な理解力等を補うため，定期的な訪問や随時の対応により必要な支援を行う	
⑥ 就労定着支援事業		一般就労に移行した人に対し，就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 自立訓練事業	516,236	129,059	113,710	113.5	
② 就労移行支援事業	754,764	188,691	205,650	91.8	
③ 就労継続支援事業	11,480,304	2,870,076	2,615,896	109.7	
④ 共同生活援助事業	3,262,216	815,554	761,964	107.0	
⑤ 自立生活援助事業	4,208	1,052	9,975	10.5	
⑥ 就労定着支援事業	1,480	370	10,193	3.6	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 自立訓練事業	31市町村	31市町村	30市町村
② 就労移行支援事業	35市町村	35市町村	39市町
③ 就労継続支援事業	42市町村	42市町村	42市町村
④ 共同生活援助事業	42市町村	42市町村	43市町村
⑤ 自立生活援助事業	1市町村	1市町村	—
⑥ 就労定着支援事業	9市町村	9市町村	—

事業名	障害者虐待防止対策事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成24年度～）

### 1 目 的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者虐待防止対策事業	県	(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (2) 国主催の指導者養成研修への参加 (3) 鹿児島県障害者権利擁護センターの運営 (4) 啓発チラシ等の作成及び配布	国 1/2 県 1/2 (※(3)のみ県10/10)

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害者虐待防止対策事業	千円 1,755	千円 1,755	千円 1,762	% 99.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (2回) 400人	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (2回) 539人	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (2回) 520人
	国主催の指導者養成研修への参加 4人	国主催の指導者養成研修への参加 4人	国主催の指導者養成研修への参加 4人
	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営
	啓発チラシの作成・配付 3,000部	啓発チラシの作成・配付 3,000部	啓発チラシの作成・配付 3,000部

事業名	障害者就業・生活支援センター運営事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成15年度～）

### 1 目 的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を実施する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者就業・生活支援センター運営事業	県	障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の相談等に応じるとともに、金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行う。 (障害者就業・生活支援センターに委託して実施)	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
障害者就業・生活支援センター運営事業	千 48,608	千 48,608	千 47,726	% 101.8	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
障害者就業・生活支援センター運営事業	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和47年度～）

## 1 目的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める指定難病等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	難病法施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、指定難病以外の疾患について、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	県	人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
5 難病相談・支援センター事業	県	地域で生活する難病患者等の相談・支援などを行う拠点施設「難病相談・支援センター」において、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の軽減を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談・支援を行う。	国 1/2 県 1/2
6 難病患者等地域支援協働事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、疾病に対する不安の軽減を図るとともに、保健所を中心に「難病対策地域協議会」を開催するなど、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。 また、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
7 指定難病医療対策事業	県	難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 特定疾患治療研究事業	2,864	2,864	3,694	77.5	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	19,379	19,379	16,919	114.5	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	638	638	637	100.2	
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	2,510	2,510	3,432	99.7	
5 難病相談・支援センター事業	14,938	14,938	15,870	94.1	
6 難病患者等地域支援協働事業	6,710	6,710	4,120	162.8	
7 指定難病医療対策事業	2,761,248	2,761,248	2,739,688	100.8	

### 4 元度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	12人	患者数	12人	患者数	14人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	75人	患者数	75人	患者数	71人
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	1人	患者数	1人	患者数	1人
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	利用者	5名	利用者	7名	利用者	6名
	利用延回数	732回	利用延回数	287回	利用延回数	655回
5 難病相談・支援センター事業	相談件数	47,000件	相談件数	40,664件	相談件数	46,552件
	医療講演会・交流会	52回	医療講演会・交流会	52回	医療講演会・交流会	52回
6 難病患者等地域支援協働事業						
・難病患者地域支援ネットワーク事業	医療相談件数	530件	医療相談件数	372件	医療相談件数	526件
	訪問指導件数	300件	訪問指導件数	380件	訪問指導件数	300件
・重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院	3病院	拠点病院	3病院	拠点病院	3病院
	協力病院	74病院	協力病院	74病院	協力病院	74病院
7 指定難病医療対策事業	患者数	16,756人	患者数	13,330人	患者数	13,291人

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続 (①昭和25年度～, ②昭和33年度～, ③昭和25年度～, ④平成26年度～)  
 新規 (⑤令和元年度)

## 1 目 的

生活に困窮する者の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①生活保護費	県・市・福祉事務所を設置する町村	要保護者の年齢別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし、そのうち、その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
②施設事務費	県・市・福祉事務所を設置する町村	身体上及び精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
③住所不定者分生活保護費	県	・住所不定者生活保護費 福祉事務所を設置する市及び町村における居住地がないか又は明らかでない被保護者の保護費の支弁を行う。	国 3/4 (直接補助) 県 1/4
	県	・行旅病人等 行旅病人の救護費用及び行旅死亡人の取扱費用の支弁を行う。	県 10/10
④就労自立給付金	県・市・福祉事務所を設置する町村	生活保護受給者の就労による自立を促進するとともに、保護脱却直後の不安定な生活を支えるため、保護受給中の就労収入認定額の一部を保護脱却時に給付金として支給する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
⑤進学準備給付金	県・市・福祉事務所を設置する町村	生活保護世帯の子どもが大学等に進学した際に、新生活立ち上げ費用として、一時金を支給することにより、大学等の進学を支援する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
①生活保護費	千円 5,166,750	千円 5,166,750	千円 5,336,485	% 96.8	
②施設事務費	3,522	3,522	5,311	66.3	
③住所不定者分生活保護費	167,546	167,546	164,553	101.8	
④就労自立給付金	1,250	1,250	1,250	100.0	
⑤進学準備給付金	2,400	2,400	—	皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
①生活保護費	被保護世帯数2,540世帯 被保護者数 3,192人 保護率 21.48% ※ 県が所管する地域の 月平均の数値(平成30 ・29年度も同じ)。 なお,平成31年4月 1日に,十島村と南種 子町が,新たに福祉事 務所を開設	被保護世帯数2,628世帯 被保護者数 3,316人 保護率 21.11%	被保護世帯数2,678世帯 被保護者数 3,408人 保護率 21.31%
②施設事務費	延人員 24人	延人員 12人	延人員 12人
③住所不定者分生活保護費	延人員 3,242人	延人員 3,192人	延人員 2,929人
④就労自立給付金	自立世帯 10世帯	自立世帯 11世帯	自立世帯 19世帯
⑤進学準備給付金	進学人員 8世帯	—	—

### 5 その他参考事項

生活保護は,生活扶助,住宅扶助,教育扶助,介護扶助,医療扶助,出産扶助,生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	生活困窮者自立支援事業
-----	-------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①, ②平成27年度～, ③平成29年度～)

### 1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①住居確保給付金支給事業	県	離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう有期で家賃相当額を支給する。	国 3/4 県 1/4
②実施体制強化事業	県	県内の実施体制を強化するため、支援従事者を育成する研修の実施や、広域的な連携体制の構築に向けた市町村との協議等を行う。	国 1/2 県 1/2
③包括的自立支援事業	県	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ、生活困窮者の自立を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立相談支援事業</li> <li>・ 就労準備支援事業、一時生活支援事業 家計改善支援事業</li> <li>・ 子どもの学習・生活支援事業</li> </ul>	国 3/4 県 1/4  国 2/3 県 1/3  国 1/2 県 1/2

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
①住居確保給付金支給事業	669 千円	669 千円	669 千円	100.0 %	
②実施体制強化事業	858 千円	858 千円	1,084 千円	79.2 %	
③包括的自立支援事業	101,774 千円	101,774 千円	105,011 千円	96.9 %	

### 4 令和元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
①住居確保給付金支給事業	住居確保給付金の支給	同左 (実績なし)	同左 (実績1件：60,000円)
②実施体制強化事業	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会の開催	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。
③包括的自立支援事業	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ、生活困窮者の自立を促進する。	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援を実施した。	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援を実施した。

事業名	地域包括支援体制人材育成事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域包括支援体制人材育成事業	県	世帯全体の課題を的確に把握し、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催する。	国 3/4 県 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域包括支援体制人材育成事業	円 3,218	円 3,218	円 3,869	% 83.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域包括支援体制人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会</li> <li>○ 実施地区 始良・伊佐地域振興局管内及び大島支庁管内</li> <li>○ 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義</li> <li>・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習</li> <li>・ 関係機関相互のネットワークづくり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会</li> <li>○ 実施地区 鹿児島地域振興局管内及び熊毛支庁管内</li> <li>○ 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義</li> <li>・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習</li> <li>・ 関係機関相互のネットワークづくり</li> </ul> </li> </ul>	—

事業名	地域生活定着支援センター運営事業
-----	------------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（平成22年度～）

### 1 目的

高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者に対し、必要となる福祉サービスの検討や関係機関との調整を行い、地域生活への円滑な移行を支援する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域生活定着支援センター運営事業	県	地域生活定着支援センターの設置・運営 (民間団体への委託)	国 3/4 県 1/4

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域生活定着支援センター運営事業	千円 25,048	千円 25,048	千円 25,434	% 98.5	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域生活定着支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会</li> <li>○ 業務の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート業務</li> <li>・フォローアップ業務</li> <li>・相談支援業務</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会</li> <li>○ 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート業務 処理件数30件 (うち終了20件)</li> <li>・フォローアップ業務 処理件数56件 (うち終了22件)</li> <li>・相談支援業務 処理件数5件 (うち終了1件)</li> </ul> </li> <li>※ 平成29年度継続件数を含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会</li> <li>○ 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート業務 処理件数37件 (うち終了29件)</li> <li>・フォローアップ業務 処理件数48件 (うち終了10件)</li> <li>・相談支援業務 処理件数5件 (うち終了1件)</li> </ul> </li> <li>※ 平成28年度継続件数を含む</li> </ul>

事業名	すこやか長寿社会運動推進事業
-----	----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（平成元年～）

### 1 目 的

高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を活かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができる心豊かで活力ある長寿社会を実現するため、県民総ぐるみの「すこやか長寿社会運動」を推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
すこやか長寿社会運動推進事業	県	1 推進体制の整備 「すこやか長寿社会運動」の推進組織である「(社福)鹿児島県社会福祉協議会(長寿社会推進部)」の運営費(人件費)を助成し、関連事業の円滑な推進を図る。  2 長寿社会の意識啓発 ア ポスター・リーフレットの作成・配布等 イ 「高齢者元気・ふれあい推進月間」(9月・10月)における取組  3 生きがい・健康づくり活動の促進 ア シルバー文化作品展の開催 イ いきいきシルバースポーツ大会の開催	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
すこやか長寿社会運動推進事業	千 29,333	千 29,333	千 27,849	% 105.3	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
すこやか長寿社会運動推進事業	推進体制の整備、長寿社会の意識啓発及び生きがい・健康づくり活動の促進を行う。	推進体制の整備、長寿社会の意識啓発及び生きがい・健康づくり活動の促進を行った。	推進体制の整備、長寿社会の意識啓発及び生きがい・健康づくり活動の促進を行った。

事業名	私立学校助成事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（昭和45年度～）

## 1 目的

私立幼稚園等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 私立学校運営費補助	事業者	(1) 一般補助 ・ 経常経費（教職員の人件費、学校管理運営及び教育研究に関する経費等）に対する助成 ・ 一種免許状保有促進補助（一種免許状を保有する職員の配置等に要する経費）に対する助成 ・ 幼稚園教員に係る処遇改善補助	国 定額 県 定額
		(2) 魅力ある私立学校づくり補助 屋外環境施設等の整備や特色ある教育活動（国際化教育活動（外国人教員の採用等）、社会教育活動（ボランティア活動等）、文化体育活動等（観劇や演奏会等））の推進に要する経費に対する助成	県 10/10
		(3) 小規模園対策補助 園児数の減少により、特に経営の苦しい園児数70人以下の小規模園に対し、その経営改善の一助として助成	県 10/10
2 私立学校運営費特別補助	事業者	(1) 預かり保育推進事業補助 幼稚園の教育時間終了後、希望する園児を引き続き幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2
		(2) 休業日預かり保育推進事業補助 幼稚園の休業日及び長期休業日において預かり保育を実施している幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2
		(3) 私立幼稚園特別支援教育補助 心身障害児を就園させている学校法人立幼稚園等の教育に必要な経常的経費に対する助成	国 1/2 県 1/2
3 私立学校退職金補助	県	一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金団体の退職金基金造成の積立金に対する助成	県 定額

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 私立学校運営費補助	千円 970,125	千円 970,125	千円 1,094,858	% 88.6	
2 私立学校運営費特別補助	321,345	321,345	377,235	85.2	
3 私立学校退職金補助	70,000	70,000	70,000	100.0	
計	1,361,470	1,361,470	1,542,093	88.3	

### 4 令和元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度			平成30年度			平成29年度		
	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)
私立学校助成事業							(県民生活局所管)		
補助事業名									
一般補助	926,052			1,019,940			1,348,313		
一般補助	922,413	33	4,930	1,017,614	39	5,498	1,345,956	53園	7,377
一種免許状保有促進補助	459	未定	—	548	47	—	488	47園	—
幼稚園教員処遇改善補助	3,180	未定	—	1,778	9	—	1,869	9園	—
魅力ある私立学校づくり補助	42,296	未定	—	42,296	131	—	42,296	131園	—
小規模園対策補助	1,777	11	—	2,688	13	—	3,790	19園	—
預かり保育推進事業補助	29,509	28	—	36,106	33	—	49,238	45園	—
休業日預かり保育推進事業補助	15,868	27	—	17,181	33	—	21,651	44園	—
私立幼稚園特別支援教育補助	275,968	未定	352	252,392	57	332	290,093	62園	387
私立幼稚園退職金基金社団補助	70,000	—	—	70,000	—	—	70,000	—	—
計	1,361,470			1,440,603			1,825,381		

※ H30.5.1現在 私立幼稚園数は41園（うち休園中1園，個人立1園（個人立は補助対象外））

※ 「一般補助」，「預かり保育推進事業補助」，「休業日預かり保育推進事業補助」は，子ども・子育て支援新制度に移行する園については，別途予算措置

※ 「小規模園対策補助」は，新制度へ移行する園は，新制度の施設型給付費で措置されることから，補助対象外

事業名	子ども・子育て支援総合対策事業
-----	-----------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成21年度～）

## 1 目 的

認定こども園等の整備，幼稚園の耐震化，保育教諭確保のための資格取得支援，保育教諭等に対する研修，保育所や認可外保育施設等の環境改善に係る支援を行い，安心して子どもを育てることができる体制の整備を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て支援総合対策事業	県	① 保育所特別保育研修事業 保育士を対象とする研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	② 子育て支援員研修事業 多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するために全国共通の子育て支援員研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	③ 保育士等キャリアアップ研修事業 保育現場におけるリーダー的職員の育成や専門性の向上を図るため保育等キャリアアップ研修の実施	国 1/2 県 1/2
	市町村	④ 保育体制強化事業 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所に対する保育支援者の配置に要する費用の補助	国 1/2 県 1/4 市町村1/4
	事業者	⑤ 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について，幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した，養成施設の受講料等及び保育士の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2
	市町村	⑥ 保育補助者雇上強化事業 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し，保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助	国 3/4 県 1/8 市町村1/8
	市町村	⑦ 医療的ケア児保育支援モデル事業 保育所等における医療的ケア児の受入れを可能とするための体制の整備	国 1/2 県 1/4 市町村1/4
	事業者	⑧ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業 幼稚園及び認定こども園における遊具・運動遊具・教具・保健衛生用品等の整備	国1/2(1/3) 事業者1/2 (2/3)

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
	事業者	⑨ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要した大学の受講料等及び幼稚園教諭の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2 (中核市1/2)
	県	⑩ 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業 認定こども園等における教育の質の向上のため、保育教諭等を対象とした研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	⑪ 特別な配慮を要する幼児に関する研修事業 特別な配慮を要する幼児やその保護者への対応に係る知識や理解を深めるため、私立幼稚園、認定こども園等の管理者及び幼稚園教諭等を対象とした研修の実施	国 1/2 県 1/2
	事業者	⑫ 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業 認定こども園の認可・認定等、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行する際に県又は市町村に行う申請作業等について、事務職員を雇用する場合にかかる費用等を補助	国 1/2 事業者1/2
	事業者	⑬ 園務改善のためのICT化支援事業 幼稚園における教諭等の業務負担軽減を図るため、園務改善のための支援システムの導入等に係る費用の補助	国 3/4 事業者1/4
	事業者	⑭ 認定こども園施設整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	国 1/2 市町村1/4 事業者1/4
2 幼保施設耐震診断促進事業	事業者	私立幼稚園、私立保育所(※1)及び私立幼保連携型認定こども園(※2)((※1)及び(※2)については鹿児島市所在のものを除く。)の耐震診断費用の補助	国1/3(-) 県1/3(1/3) 事業者1/3 (2/3)
3 認可外保育施設すこやか健診事業	市町村	認可外保育施設が行う健康診断(内科検診2回、歯科検診1回)の費用の補助	県 1/2 市町村1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 子ども・子育て支援総合対策事業	829,267	829,267	817,608	101.4	
2 幼保施設耐震診断促進事業	1,201	1,201	3,433	35.0	
3 認可外保育施設すこやか健診事業	583	583	579	100.7	
計	831,051	831,051	821,620	101.1	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 子ども・子育て支援総合対策事業			(県民生活局所管)
①保育所特別保育研修事業 ・保育所特別保育研修事業 ・認可外保育施設等保育従事者研修会	実施計画 ・1回(2日間) ・150人 実施計画 ・1回 ・130人	実施状況 ・1回(2日間) ・191人 実施状況 ・1回 ・111人	実施状況 ・1回(2日間) ・117人 実施状況 ・1回 ・128人
②子育て支援員研修事業	実施計画 ・3会場8コース	実施状況 ・3会場8コース	実施状況 ・3会場6コース
③保育士等キャリアアップ研修事業	実施計画 ・10回	実施状況 ・11回	実施状況 ・1回
④保育体制強化事業	実施計画 ・4市	実施状況 ・3市	実施状況 ・2市
⑤保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	実施計画 ・7人	実施状況 ・8人	実施状況 ・2人
⑥保育補助者雇上強化事業	実施計画 ・2市	実施状況 ・1市	実施状況 ・1市
⑦医療的ケア児保育支援モデル事業	実施計画 ・1市	—	—
⑧幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	実施計画 ・100園	実施状況 ・71園	実施状況 ・60園
⑨保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	実施計画 ・13人	実施状況 ・66人	実施状況 ・2人
⑩認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業	実施計画 ・1回(2日間) ・200人	実施状況 ・1回(2日間) ・247人	実施状況 ・1回(2日間) ・218人

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
⑪特別な配慮を要する幼児に関する研修事業	実施計画 ・1回(1日) ・590人	—	—
⑫認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業	実施計画 ・2園	実施状況 ・0園	実施状況 ・3園
⑬園務改善のためのICT化支援事業	実施計画 ・5園	実施状況 ・2園	実施状況 ・16園
⑭認定こども園施設整備事業	実施計画 ・市町村数 13市町 ・施設数 20箇所	実施状況 ・市町村数 6市町 ・施設数 8箇所	実施状況 ・市町村数 9市町 ・施設数 10箇所
2 幼保施設耐震診断促進事業	実施計画 ・1園(幼稚園)	補助施設 ・1園(幼稚園)	補助施設 3園 (幼稚園1, 保育所1, 幼保連携型認定こども園)
3 認可外保育施設すこやか健診事業	実施計画 ・市町村数 5市町 ・施設数 9箇所 ・受診児童数 421人	実施状況 ・市町村数 2市 ・施設数 5箇所 ・受診児童数 223人	実施状況 ・市町村数 2市 ・施設数 4箇所 ・受診児童数 246人

事業名	地域少子化対策強化事業
-----	-------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成26年度～）

## 1 目 的

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、少子化問題に対応するため、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域少子化対策強化事業	県	① かごしま結婚サポート事業 平成28年度に構築した結婚支援体制（婚活サポーター制度の構築、マッチングシステムの構築）をより活用するため、市町村や関係機関との意見交換等を行うかごしま出会いサポート連絡会議を開催するとともに、独身男女の出会いを多角的に支援するため、独身男女だけでなく親向けのセミナーを開催する。	国 1/2 県 1/2
		② 男性の家事・育児参画促進事業 平成28年度に開設した「かごしまイクメン応援サイト」による情報発信や「かごんまパパサークル」の活動を促進するなど、地域における男性（父親）の積極的な家事・育児参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
		③ 九州地域戦略会議連携事業 九州・山口各県で共通の「結婚応援ガイドブック」を作成し、「結婚を希望する方を応援する取組」への協力企業・団体等に対し、配布する。	国 1/2 県 1/2
		④ かごしま出会いサポートモデル事業 NPO法人等の民間団体や複数の自治体が広域で連携して行う、地域の実情に応じた体験活動を含む婚活イベントに対し、事業費の一部を補助する。また、当該イベントをモデル事業と位置づけ、県ホームページ等でその手法を広く公開する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域少子化対策強化事業	千円 18,763	千円 18,763	千円 33,675	% 55.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域少子化対策強化事業	<p>&lt;実施計画&gt;</p> <p>①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 3回 独身男女向けセミナー 1回 親御さん向けセミナー 1回</p> <p>②男性の家事・育児参画促進事業 ウェブサイトの運用 育児の日フォーラムの開催 1回</p> <p>③九州地域戦略会議連携事業 「結婚応援ガイドブック」の作成</p> <p>④かごしま出会いサポートモデル事業 3団体</p>	<p>&lt;事業実績&gt;</p> <p>①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 2回 独身男女向けセミナー 1回 親御さん向けセミナー 1回 結婚支援フォーラム 1回</p> <p>②男性の家事・育児参画促進事業 ウェブサイトの運用 育児講座の開催 1回 育児の日フォーラムの開催 1回</p> <p>③九州地域戦略会議連携事業 九州・山口共通のロゴマークを作成 九州・山口 結婚・子育て応援企業フォーラムの開催 1回</p> <p>④かごしま出会いサポートモデル事業 3団体</p>	<p>(県民生活局所管)</p> <p>&lt;事業実績&gt;</p> <p>①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 2回 独身男女向けセミナー 5回 親御さん向けセミナー 2回 結婚支援フォーラム 1回</p> <p>②男性の家事・育児参画促進事業 ウェブサイトの運用 父子手帳の改訂・作成 15,000部 育児講座の開催 2回 育児の日フォーラムの開催 1回</p> <p>③九州地域戦略会議連携事業 動画コンテンツの作成 「ライフデザインセミナー」の開催 1回</p>

事業名	出会い・結婚相談事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成28年度～）

### 1 目的

結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため、会員登録管理システムを利用して結婚を希望する方のマッチングを行う「かごしま出会いサポートセンター」を運営するなど、独身者の出会いや結婚を支援する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
出会い・結婚相談事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員登録管理システムによるマッチングの実施及び相談対応</li> <li>・ システム利用促進のための研修会等の開催及び広報の実施</li> <li>・ 結婚相談員等の配置（5人）</li> <li>・ 出張窓口の開設</li> </ul>	国 1/2 県 1/2

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
出会い・結婚相談事業	千円 15,581	千円 15,581	千円 13,830	% 112.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
出会い・結婚相談事業	<実施計画> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 目標登録者数：1,200人 ・研修会の開催 ・出張窓口の開設	<事業実績> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 登録者数：1,131人 ・研修会の開催 4回（鹿児島市，鹿屋市） ・出張窓口の開設 17回（鹿屋市4回，薩摩川内市4回，志布志市1回，霧島市4回，奄美市2回，伊佐市1回，南さつま市1回）	（県民生活局所管） <事業実績> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 登録者数：729人 ・研修会の開催 6回（鹿児島市，鹿屋市，奄美市，西之表市） ・出張窓口の開設 7回（鹿屋市2回，奄美市4回，西之表市1回）

事業名	緊急医師確保対策事業
-----	------------

(所管：医療人材確保対策室 医師確保対策係)

継続（平成20年度～）

### 1 目 的

将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの活用、臨床研修医の確保など、総合的な医師確保対策を推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
緊急医師確保対策事業	県	①医師修学資金貸与関係 ・医師修学資金貸与事業 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の医療機関に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		・地域枠医学生離島・へき地医療実習事業 地域枠医学生の離島・へき地医療に対する熱意を保持・増進するため、鹿児島大学と連携して、離島・へき地医療実習及び学習会を実施する。	県 10/10
		・地域医師育成特別顧問の配置 卒前・卒後、義務明けまでを見通した地域枠医学生の育成及び支援を図るため、地域医師育成特別顧問を配置する。	県 10/10
		②ドクターバンク関係 ・ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外在住医師のU・Iターンの促進を図るとともに、公立医療機関に対する医師の斡旋等を実施する。	県 10/10
		・女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を支援するため、復職に向けた研修を実施する。	県 10/10
		・離島・へき地医療視察支援事業 県外在住の医師を県内の離島・へき地での就業につなげるため、離島・へき地の医療現場を視察する際に要する経費の一部を支援する。	県 10/10
		③臨床研修医確保対策事業 ・臨床研修病院連携強化対策事業 県と臨床研修病院等で構成される「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」において、臨床研修医確保に向けた取組を推進する。	県 10/10
		④特定診療科の医師確保対策 ・特定診療科医師派遣事業 鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的病院等に産科医を派遣する。	県 10/10
		・医師修学資金（特定診療科枠）の貸与 将来、県内の産科、小児科等の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。	県 10/10
		・専門医養成支援事業 産科、小児科、麻酔科、救急科、総合診療科に係る専門（後期）臨床研修医を確保するため、研修奨励金を支給する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備 考
		元年度当初 千円	30年度当初 千円	対前年比 %	
緊急医師確保対策事業	220,178	220,178	213,524	103.1	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
緊急医師確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金の貸与 (鹿児島大学医学部地域枠) 新規貸与：15人 継続貸与：91人 (特定診療科枠) 継続貸与：3人</li> <li>・離島・へき地医療実習の実施</li> <li>・地域医師育成特別顧問の配置</li> <li>・「ドクターバンクかごしま」の運営</li> <li>・女性医師復職研修の実施</li> <li>・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援</li> <li>・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営</li> <li>・小児科，産科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専門（後期）研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給</li> <li>・産科医が不足する地域の中核的な病院等への産科医派遣</li> <li>・医師修学資金「特定診療科枠」の貸与</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金の貸与 (鹿児島大学医学部地域枠) 新規貸与：15人 継続貸与：97人 (鹿児島大学医学部5・6年生枠) 継続貸与：1人</li> <li>・離島・へき地医療実習の実施</li> <li>・地域医師育成特別顧問の配置</li> <li>・「ドクターバンクかごしま」の運営</li> <li>・女性医師復職研修の実施</li> <li>・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援</li> <li>・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営</li> <li>・小児科，産科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専門（後期）研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給</li> <li>・産科医が不足する地域の中核的な病院等への産科医派遣</li> <li>・医師修学資金「特定診療科枠」の貸与</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金の貸与 (鹿児島大学医学部地域枠) 新規貸与：18人 継続貸与：100人 (鹿児島大学医学部5・6年生枠) 新規貸与：1人</li> <li>・離島・へき地医療実習の実施</li> <li>・地域医師育成特別顧問の配置</li> <li>・「ドクターバンクかごしま」の運営</li> <li>・女性医師復職研修の実施</li> <li>・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援</li> <li>・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営</li> <li>・小児科，産科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専門（後期）研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

事業名	離島地域出産支援事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 母子保健係)

継続（平成20年度～）

### 1 目 的

常駐の産科医がない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在等に要する経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がない県内有人離島に住所を有し、島外産科医療機関での妊婦健診の受診や出産待機を行う妊婦が要した交通費及び宿泊費等を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額に対する割合

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
離島地域出産支援事業	千円 3,593	千円 3,593	千円 4,101	% 87.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・7市町村（見込） ・助成件数（見込） 妊婦健診 573件 出産待機 140件 緊急移送 1件	事業実施市町村に対する補助 ・実施7市町村 ・助成件数 妊婦健診 463件 出産待機 89件 緊急移送 1件	事業実施市町村に対する補助 ・実施7市町村 ・助成件数 妊婦健診 551件 出産待機 124件 緊急移送 1件

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成11年度～）

### 1 目 的

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 周産期母子医療センター支援事業	病院	本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3 等
2 周産期医療体制推進事業	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、保健医療計画の推進、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3
3 産科医療体制確保支援事業	市町村	産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医等を確保するための取組を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
4 小児在宅医療環境向上事業	県	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、小児在宅療養支援ウェブサイトを運用するほか、医療関係者向けの実務研修会を実施する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 周産期母子医療センター支援事業	千円 124,969	千円 124,969	千円 89,144	% 140.2	
2 周産期医療体制推進事業	867	867	533	162.7	
3 産科医療体制確保支援事業	26,836	26,836	26,348	101.9	
4 小児在宅医療環境向上事業	1,288	1,288	0	-	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 周産期母子医療センター支援事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助見込み124,969千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 69,094千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 39,729千円
2 周産期医療体制推進事業	周産期医療協議会 1回開催見込み	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催
3 産科医療体制確保支援事業	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助見込み 26,836千円	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助 3,964千円	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助 9,802千円
4 小児在宅医療環境向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運営</li> <li>・支援機関への研修会開催 1回</li> </ul>	—	—

事業名	結婚新生活支援事業
-----	-----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

経済的理由で結婚に踏み出せない方を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する事業を新たに開始した（又は既存事業の上乗せを開始した）市町村に対し事業費の一部を補助し、もって地域における少子化対策の強化を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結婚新生活支援事業	市町村	夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、住宅取得若しくは住宅賃借又は引越に係る費用に対し、市町村が上限額（30万円）の範囲内で補助を行う。	国 1/2 市町村1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
結婚新生活支援事業	千円 10,590	千円 10,590	千円 30,720	% 34.5	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
結婚新生活支援事業	<実施計画> 6市町 7,440千円	<事業実績> 5市町 4,503千円	(県民生活局所管) <事業実績> 7市町 8,952千円

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班，  
医療政策係)  
(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

## 1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設定・施設整備に努める。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間及び日曜・祝日の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	県 10/10
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村1/3 病院 1/3
(3) 添乗医師等確保対策事業補助（昭和49年度）	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。（①共同利用施設設備整備費補助（公的医療機関），②共同利用施設設備整備費補助（地域医療支援病院），③病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備費補助，④病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備費補助）	①国 1/3 病院2/3 ②国 1/3 県 1/3 病院1/3 ③国 1/3 県 1/3 病院1/3 ④国 0.33 病院0.67

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(5) 小児救急医療拠点病院 運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を補助する。	県 10/10
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1) 消防・防災ヘリコプター 医師搭乗システム 整備事業(平成21年度)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(2) 沖縄県ドクターヘリ 導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部(与論島、沖永良部島及び徳之島)の救急搬送体制の充実を図る。	県 10/10
(3) ドクターヘリ運航事業 (平成23年度)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。	国 1/2 県 1/2
(4) 奄美ドクターヘリ運 航事業(平成29年度)	県	奄美地域における救急医療体制の充実・強化を図るため、関係機関との協議及び調整を行い、奄美ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を図る。	県 10/10
5 かごしま救急医療遠隔画 像診断センター運営事業	県 県医師会	救急医療体制の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成を行う。	県 定額

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	20,514	20,514	20,141	101.9	
(1)小児救急電話相談事業	20,514	20,514	20,141	101.9	
2 第二次救急医療	276,957	276,687	388,957	74.8	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	63,212	63,212	62,642	100.9	
(2)添乗医師等確保対策事業補助	1,372	1,372	1,357	101.1	
(3)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	111,998	111,998	94,833	118.1	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	39,446	39,446	39,446	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	269,140	269,140	273,371	98.5	
(1)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	542	542	542	100.0	
(2)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	16,846	16,846	20,371	82.7	
(3)ドクターヘリ運航事業	250,894	250,894	250,926	100.0	
(4)奄美ドクターヘリ運航事業	858	858	1,532	56.0	
5 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	4,604	4,604	5,060	91.0	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時</li> <li>・相談件数 10,277件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時</li> <li>・相談件数 9,781件</li> </ul>
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設 運営費補助	9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。	9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設 運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。
(3) 添乗医師等確保 対策事業補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。
(4) 第二次医療施設 整備費補助	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。
(5) 小児救急医療拠点病院 運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付先(予定) 鹿児島市立病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付先 鹿児島市立病院</li> <li>・受診患者数 1,391人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付先 鹿児島市立病院</li> <li>・受診患者数 1,640人</li> </ul>
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター 運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
<p>4 ドクターヘリ関連</p> <p>(1) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業</p> <p>(2) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金</p> <p>(3) ドクターヘリ運航事業</p> <p>(4) 奄美ドクターヘリ運航事業</p> <p>5 かがしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業</p>	<p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図る。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担する。</p> <p>県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリを運航する。</p> <p>奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図る。</p> <p>24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かがしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成する。</p>	<p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。</p> <p>県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。</p> <p>奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。</p> <p>24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かがしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。</p>	<p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。</p> <p>県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。</p> <p>—</p> <p>24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かがしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。</p>

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成16年度～）

### 1 目 的

次世代育成支援対策の一環として、不妊治療に対する不安や疑問、不妊による精神的圧迫等の悩み等を抱える者に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊をめぐる自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。

また、体外受精及び顕微授精による不妊治療(以下「特定不妊治療」という。)を受ける夫婦に対し不妊治療助成金を給付することにより、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦等に対する支援体制として設置した県保健所の一般相談窓口、及び鹿児島大学病院の専門相談窓口において、保健師や専門医師、助産師等が不妊相談に応ずるとともに不妊治療や不妊治療費助成事業に関する情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	法律上の婚姻をしている夫婦が、不妊治療指定医療機関において、保健医療が適用されない特定不妊治療を行った際に要する費用の一部助成（鹿児島市を除く。）	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 不妊専門相談センター事業	千円 937	千円 937	千円 927	% 101.1	
2 不妊治療費助成事業	139,812	139,812	149,691	93.4	
計	140,749	140,749	150,618	93.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 不妊専門相談センター事業	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,082件 ・専門相談(鹿大病院) 36件	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,002件 ・専門相談(鹿大病院) 29件	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,082件 ・専門相談(鹿大病院) 36件
2 不妊治療費助成事業	申請件数 825件 助成額 139,425千円	申請件数 814件 助成額 139,215千円	申請件数 842件 助成額 139,252千円

事業名	離島地域不妊治療支援事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成25年度～）

### 1 目 的

不妊治療指定医療機関のない離島地域の夫婦に対し、体外受精及び顕微授精による治療(以下、「特定不妊治療」という。)に係る交通費や宿泊費の一部を助成することで、本土との格差是正を図り、もって県内どこでも安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域不妊治療支援事業	市町村	島外の不妊治療指定医療機関で、特定不妊治療を行う夫婦が要した交通費や宿泊費を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額に対する割合

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
離島地域不妊治療支援事業	千円 2,667	千円 2,667	千円 2,671	% 99.8	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
離島地域不妊治療支援事業	事業実施市町村に対する補助（見込） ・21市町村	事業実施市町村に対する補助 ・16市町村	事業実施市町村に対する補助 ・15市町村

事業名 母子健康対策事業

(所管：子ども家庭課 母子保健係、  
母子医療係)

継続（①～⑦昭和33年度～）  
新規（⑧令和元年度）

## 1 目 的

乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発現を防止するための先天性代謝異常等検査の実施や医療を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う市町村に対する助成、小児慢性特定疾病に罹患している小児の医療費に対する助成などの母子の健康対策を実施することにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
② 養育医療等給付	市町村 県	(1) 医療を必要とする未熟児に対する医療費の給付を行う市町村に対し、給付費等の一部を負担する。 (2) 妊娠高血圧症候群等により患し、医療機関で入院治療を受けた妊産婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう援護費を支給する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 県 10/10
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	県	小児慢性特定疾病の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/2
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	市町村	小児慢性特定疾病児童の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 市 1/2 (福祉事務所設置) 町村 1/2 (未設置) 県 1/4 町村 1/4
⑤ 女性健康支援センター事業	県	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科疾患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に関する相談窓口を設置し、女性の健康を支援する。	国 1/2 県 1/2
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	県	慢性疾病児とその家族に対する支援策の協議を行うとともに、訪問指導・相談指導等を行う。	国 1/2 県 1/2
⑦ 妊産婦支援・交流促進事業	県	思春期から更年期に至る女性の婦人科疾患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に対応する「出前女性健康相談」を実施し、女性の健康を支援する。	国 1/2 県 1/2
⑧ 出前女性健康相談従事者スキルアップ事業	県	市町村の健康相談従事者のスキルアップを図るため、妊娠・出産・育児に関する研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 先天性代謝異常等検査事業	52,315	52,315	52,726	99.2	
② 養育医療等給付	42,151	42,151	38,894	108.4	
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	287,904	287,904	324,330	88.8	
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	1,502	1,502	1,958	76.7	
⑤ 女性健康支援センター事業	1,152	1,152	1,795	64.2	
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	4,235	4,235	2,919	145.1	
⑦ 妊産婦支援・交流促進事業	1,797	1,797	2,375	75.7	
⑧ 出前女性健康相談従事者スキルアップ事業	1,002	1,002	0	皆増	
計	392,058	392,058	424,997	92.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 先天性代謝異常等検査事業	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 15,627件(見込)	(1) 先天性代謝異常等検査見込 ・検査数 14,831件 ・患者数 0人 ※患者数はR1.5時点の診断確定者数	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 15,401件 ・患者数 3人
	(2) クレチン症検査 ・検査数 15,695件(見込)	(2) クレチン症検査 ・検査数 14,843件 ・患者数 10人	(2) クレチン症検査 ・検査数 15,423件 ・患者数 12人
	(3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 15,552件(見込)	(3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 14,677件 ・患者数 0人	(3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 15,276件 ・患者数 1人
2 養育医療等給付	妊娠高血圧症候群療養支援費給付 2件 51千円(見込)	妊娠高血圧症候群療養支援費給付 2件 52千円	妊娠高血圧症候群療養支援費給付 2件 39千円
3 小児慢性特定疾病医療費助成事業	・件数 20,082件(見込) ・給付額 282,012千円(見込)	・件数 18,511件 ・給付額 274,899千円	・件数 18,953件 ・給付額 266,863千円
4 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	実施市町村数 23市町(見込)	実施市町村数 7市	実施市町村数 9市町
5 女性健康支援センター事業	相談件数見込み ・一般相談 80件 ・専門相談 220件	相談件数 ・一般相談 77件 ・専門相談 218件	相談件数 ・一般相談 84件 ・専門相談 186件
6 小児慢性疾病児支援事業	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施(訪問・面談・電話)	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施(訪問・面談・電話)	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施(訪問・面談・電話)
7 妊産婦支援・交流促進事業	出前女性健康相談の開催(県内4か所)	出前女性健康相談の開催(県内5か所)	なし
8 出前女性健康相談従事者スキルアップ事業	研修会(1回)	なし	なし

事業名	少子化対策推進事業
-----	-----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成18年度～）

### 1 目 的

地域における子育て支援等の取組を推進し、行政、企業、地域が協働して結婚・出産・子育てを支援する取組を推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結婚アクティブ事業 (H19～)	県	結婚を希望する男女が自然な形で出会い、交際できるような環境づくりを進めるため、ボランティアで結婚支援を行う者を「婚活サポーター」に委嘱し、研修の実施やボランティア保険料を負担する。	県 10/10
2 かごしま子育て支援サポート事業 (H18～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭を対象に、協賛店が買い物割引等の子育て支援サービスを提供する。</li> <li>かごしま子育て支援サポートWEBサイトに係る維持管理</li> </ul>	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 結婚アクティブ事業	千円 159	千円 159	千円 159	% 100	
2 かごしま子育て支援サポート事業	646	646	501	128.9	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 結婚アクティブ事業	<実施計画> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担 350円×454人 ・結婚支援ボランティア研修会及び交流会の開催	<事業実績> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担 350円×104人 ・結婚支援ボランティア研修会及び交流会 平成30年7月29日～ 平成31年1月14日 計4回	(県民生活局所管) <事業実績> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担 350円×568人 ・結婚支援ボランティア研修会及び交流会 平成29年7月20日～ 平成30年3月17日 計7回
2 かがしま子育て支援 パスポート事業	・協賛企業の拡大 2,100店舗	・実施市町村 (H31. 3) 43市町村 ・協賛店舗数 (H31. 3) 1,843店舗 ・「妊産婦の暮らしを応援するサービス」の応募事業所数 (H31. 3) 34件	(県民生活局所管) ・実施市町村 (H30. 1) 40市町村 ・協賛店舗数 (H30. 1) 1,940店舗 ・かがしま子育て支援サポートプレゼントキャンペーン H29. 11. 27～H301. 31 ・「妊産婦の暮らしを応援するサービス」の応募事業所数 (H29. 12) 24件

事業名	無償化支援等事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となるシステム改修及び事務費について市町村に対し補助する。

また、幼児教育・保育の無償化の実施に必要な県の事務費について、計上する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
システム改修費	市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となる地方自治体のシステム改修費について補助	全額国庫
事務費	県 市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となる事務費について地方自治体に補助	全額国庫

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
無償化支援等事業	千円 1,037,406	千円 1,037,406	千円 -	% 皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
無償化支援等事業 (単位：千円)	<市町村に対する補助> ①システム改修費 451,046 ②事務費 586,360  <県事務費> (9月補正予算計上) 9,404	-	-

事業名	保育士人材バンク登録事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

子ども・子育て支援新制度において保育の量的拡大が求められる中，県内の待機児童の解消を図るためには，保育を支える保育士の人材確保が喫緊の課題であることから，県が行う保育士登録の仕組みを活用した「鹿児島県保育士人材バンク」を設置し，保育人材確保に取り組む市町村に対して，必要な情報を提供する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士人材バンク登録事業	県	保育士登録の仕組みを活用した「鹿児島県保育士人材バンク」を設置し，市町村における保育人材確保対策の実施を促進する。	県 1/2 国 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
保育士人材バンク登録事業	千円 7,909	千円 7,909	千円	%	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
保育士人材バンク登録事業	(1)市町村や保育関係団体との調整 (2)「鹿児島県保育士人材バンク」Webシステムの構築 (3)保育士登録者に対する「鹿児島県保育士人材バンク」への登録勧奨 (4)県及び市町村の就職等支援に関する情報メール配信 (5)Webシステムにおける保育士の処遇改善や魅力ある職場の優良事例等の紹介 (6)新規保育士登録者への登録勧奨	—	—

事業名	子どものための教育・保育給付事業
-----	------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

質の高い幼児教育・保育などの子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援制度（施設型・地域型保育給付費）の対象となる幼稚園，保育所，認定こども園等の教育・保育に要する費用の一部を負担する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国統一費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した保育所，幼稚園，認定こども園等が教育・保育に要する費用（公定価格）から市町村が定める額（利用者負担額）を控除した額である施設型給付費等の1/4を県が負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4 ※3歳未満 国 55.2% 県 22.4% 市町村 22.4%
地方単独費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園，認定こども園等の教育標準時間認定子ども（1号認定）に対する施設型給付費等の内，地方単独費用部分（裁量的経費）の1/2を県が負担する。	県 1/2 市町村1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
施設型給付費	千円 12,484,116	千円 12,484,116	千円 11,827,079	% 105.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
施設型給付費 (単位：千円)			(県民生活局所管)
※平成30年度については、実績確定中のため、変更交付決定の額	<全国統一費用部分> ①施設型給付 5,470,136 ②地域型保育 399,916 ③委託費 5,719,150 <地方単独費用部分> 894,914	<全国統一費用部分> ①施設型給付 4,255,945 ②地域型保育 353,417 ③委託費 5,934,834 <地方単独費用部分> 1,251,980	<全国統一費用部分> ①施設型給付 3,296,198 ②地域型保育 294,308 ④委託費 6,854,126 <地方単独費用部分> 968,541

事業名	地域子ども・子育て支援事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が地域の実情に応じて行う子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供に対して交付金を交付する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域子ども・子育て支援事業	市町村	<p>市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する以下の事業のために必要な費用の一部について交付金を交付する。</p> <p>① 利用者支援事業            ② 地域子育て支援拠点事業            ③ 乳児家庭全戸訪問事業            ④ 養育支援訪問事業            ⑤ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業            ⑥ 子育て短期支援事業            ⑦ ファミリー・サポート・センター事業            （子育て援助活動支援事業）            ⑧ 一時預かり事業            ⑨ 延長保育事業            ⑩ 病児保育事業            ⑪ 放課後児童健全育成事業            ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業            ⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業</p>	<p>国 1/3            県 1/3            市町村1/3</p>

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域子ども・子育て支援事業	千円 2,184,257	千円 2,184,257	千円 2,047,912	% 106.7	



事業名	魅力ある保育環境構築事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 認可・指導係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

保育士等処遇改善啓発セミナーや専門家による個別指導等を通じて、長く働くことができる魅力ある職場環境を全県下で構築する。

また、処遇改善に取り組む上で模範となる事例集を作成し、保育所等が魅力ある職業・職場であることを関係者を含め、広く県民に周知する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 魅力ある保育環境構築事業(H29～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育制度に関する専門家による個別訪問</li> <li>保育士等処遇改善啓発セミナーの開催</li> <li>魅力ある職場づくり実践セミナーの開催</li> <li>保育所等給与実態調査の実施</li> </ul>	国(委託料1/2) 県(事務費10/10, 委託料1/2)
2 保育所等の魅力発信事業(H30新規)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>処遇改善等の優良事例集の作成</li> </ul>	国(委託料1/2) 県(事務費10/10, 委託料1/2)

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 魅力ある保育環境構築事業	千円 3,924	千円 3,924	千円 4,347	% 90.3	
2 保育所等の魅力発信事業	4,013	4,013	5,481	73.2	
計	7,937	7,937	9,828	80.8	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 魅力ある保育環境構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育制度に関する専門家による個別訪問訪問数 10施設</li> <li>・保育士等処遇改善啓発セミナーの開催開催回数 2回 参加者数 200名(1回当たり)</li> <li>・魅力ある職場づくり実践セミナーの開催開催数 1回 参加者数 200名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育制度に関する専門家による個別訪問訪問数 24施設</li> <li>・保育士等処遇改善啓発セミナーの開催開催回数 2回 参加者数 1回目 101名 2回目 82名</li> <li>・魅力ある職場づくり実践セミナーの開催開催数 1回 参加者数 65名</li> </ul>	(県民生活局所管) ~H29 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育制度に関する専門家による個別訪問訪問数 10施設</li> <li>・保育士等処遇改善啓発セミナーの開催開催回数 1回 参加者数 185名</li> <li>・魅力ある職場づくり実践セミナーの開催開催数 1回 参加者数 72名</li> <li>・保育所等給与実態調査 調査票回収数 216施設(回収率38.5%)</li> </ul>
2 保育所等の魅力発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善等の優良事例集の作成 データ版 県HPで公表 紙ベース 2000部作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善等の優良事例集の作成 データ版 県HPで公表 紙ベース 2000部作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善等の優良事例集の作成 データ版 県HPで公表 紙ベース 2000部作成</li> </ul>

事業名	乳幼児医療費助成事業（乳幼児医療給付事業）
-----	-----------------------

（所管：子ども家庭課 母子医療係）

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす乳幼児医療給付を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療給付事業	市町村	住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす制度を実施する。	県 1/2 市町村 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
乳幼児医療給付事業	千円 267,803	千円 267,803	千円 24,030	% 1,114.5	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度		平成30年度		平成29年度
乳幼児医療給付事業	実人員	— 人	実人員	4,057人	—
	延件数	— 件	延件数	4,057件	
	補助見込額	267,803千円	補助金額	8,426千円	

事業名	次世代育成支援対策推進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 計画策定班)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

次世代育成支援対策推進法に基づく、現行の「かごしま子ども未来プラン2015」の計画期間が令和元年度末までとなっており、本県の次世代育成支援に係る諸施策を総合的・計画的に推進するため、これまでの取組の成果や課題、社会経済情勢の変化、国の動向等に対応した次期計画（令和2年度から令和6年度）を策定する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども未来プラン2015次期計画策定事業	県	子ども未来プラン2015次期計画策定に必要な経費	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 子ども未来プラン2015次期計画策定事業	千円 2,427	千円 2,427	千円 0	% 皆贈	
計	2,427	2,427	0	皆贈	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 子ども未来プラン2015次期計画策定事業	次期計画の印刷・製本等	—	—

事業名	児童健全育成対策事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（昭和38年度～）

### 1 目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進及び放課後児童支援員認定資格研修並びに放課後児童支援員等現任研修を実施することにより、放課後児童クラブの量の拡充と質の向上を図る。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 放課後児童クラブ施設整備費	市町村、事業者	放課後児童クラブの整備を行う市町村及び社会福祉法人に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が事業主体 <ul style="list-style-type: none"> <li>通常分 国1/3, 県1/3, 市町村1/3</li> <li>嵩上げ分 国2/3, 県1/6, 市町村1/6</li> </ul> </li> <li>法人等が事業主体 <ul style="list-style-type: none"> <li>通常分 国2/9, 県2/9, 市町村2/9, 法人等1/3</li> <li>嵩上げ分 国1/2, 県1/8, 市町村1/8, 法人等1/4</li> </ul> </li> </ul>	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>新・放課後子ども総合プランに基づく推進委員会を開催し、本県の放課後対策の総合的な在り方について検討するとともに、放課後児童支援員認定資格研修を実施する。</li> <li>放課後児童支援員等の資質向上を図るため、放課後児童支援員等現任研修を実施する。</li> </ul>	国 1/2 県 1/2

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 放課後児童クラブ施設整備費	千円 38,950	千円 38,950	千円 54,590	% 71.4	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	6,177	6,177	6,086	101.5	
計	45,127	45,127	60,676	74.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
1 放課後児童クラブ施設整備費	実施市町村数	5	実施市町村数	7	(県民生活局所管) 実施市町村数 4	
	実施箇所数	11	実施箇所数	15	実施箇所数 11	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	認定資格研修	4	認定資格研修	4	認定資格研修	5
	現任研修	2	現任研修	2	現任研修	3

事業名	安心こども基金総合対策事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成21年度～）

### 1 目 的

待機児童の解消のため、安心こども基金を活用し、保育所の整備を行うなど、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
安心こども基金総合対策事業	市町村	1 保育所緊急整備事業 保育所（公立を除く）の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	市町村	2 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	県	3 積立金 基金運用利息の積立	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
安心こども基金総合対策事業	千円 6,115	千円 6,115	千円 9,519	% 64.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
安心こども基金総合対策事業	保育所等緊急整備事業 1市1施設  認定こども園整備事業 1市1施設	保育所等緊急整備事業 2市2施設  認定こども園整備事業 —	(県民生活局所管) 保育所等緊急整備事業 2市2施設  認定こども園整備事業 —  認可外保育施設保育士資格取得支援事業 1市1人

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（昭和46年度～）

### 1 目 的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童手当支給事業	市町村	<p>中学校修了前の児童(15歳到達後最初の年度末までの児童)を養育している者(児童養護施設に入所している児童等については施設の設置者等)に対し、児童手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳未満(被用者) 国16/45, 県4/45, 市町村4/45, 事業主21/45</li> <li>・ 3歳未満(非被用者) 国4/6, 県1/6, 市町村1/6</li> <li>・ 3歳以上小学校修了前 国4/6, 県1/6, 市町村1/6</li> <li>・ 特例給付 国4/6, 県1/6, 市町村1/6</li> </ul>	

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
児童手当支給事業	千円 4,043,574	千円 4,043,574	千円 4,078,466	% 99.1	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
児童手当支給事業	<p>&lt;実施計画&gt;</p> <p>被用者(0～3歳未満) 444,885,332円</p> <p>被用者(3歳～中学生) 2,649,198,332円</p> <p>非被用者 876,773,332円</p> <p>特例給付 71,716,666円</p>	<p>&lt;事業実績&gt;</p> <p>被用者(0～3歳未満) 452,397,320円</p> <p>被用者(3歳～中学生) 2,631,794,984円</p> <p>非被用者 869,198,319円</p> <p>特例給付 76,099,153円</p>	<p>(県民生活局所管)</p> <p>&lt;事業実績&gt;</p> <p>被用者(0～3歳未満) 458,864,238円</p> <p>被用者(3歳～中学生) 2,608,806,821円</p> <p>非被用者 930,805,988円</p> <p>特例給付 73,049,740円</p>

事業名	多子世帯保育料等軽減事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成21年度～）

### 1 目 的

少子化対策として、保育所、幼稚園に入所（就園）する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
多子世帯保育料等軽減事業	市町村	既存の保護者負担軽減制度を踏まえ、これを拡充する形で、保護者負担を軽減する市町村に対し、県が2分の1を補助する。	県 1/2 市町村 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
多子世帯保育料等軽減事業	千円 48,449	千円 48,449	千円 68,878	% 70.3	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
多子世帯保育料等軽減事業	補助対象者数（計画） ・保育所 1,660人 ・幼稚園 35人 県補助所要額（計画） ・保育所 47,927千円 ・幼稚園 333千円	補助対象者数 ・保育所 2,424人 ・幼稚園 37人 県補助所要額 ・保育所 61,494千円 ・幼稚園 672千円	（県民生活局所管） 補助対象者数 ・保育所 2,526人 ・幼稚園 48人 県補助所要額 ・保育所 63,232千円 ・幼稚園 882千円

事業名	乳幼児医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業）
-----	------------------------

（所管：子ども家庭課 母子医療係）

継続（昭和48年度～）

### 1 目 的

子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	未就学児に係る保険診療の自己負担額が1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、住民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	千円 536,646	千円 536,646	千円 615,751	% 87.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
乳幼児医療費助成事業	実人員 一人	実人員 80,483人	実人員 81,663人
	延件数 一件	延件数 278,081件	延件数 281,573件
	補助見込額 536,646千円	補助金額 624,298千円	補助金額 637,110千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成7年度～）

### 1 目 的

ひとり親家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 475,262	千円 475,262	千円 498,182	% 95.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数 一件	助成件数 346,965件	助成件数 365,562件
	補助見込額 475,262千円	補助金額 489,253千円	補助金額 498,492千円

事業名	子ども・子育て総合推進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 認可・指導係)

継続（平成25年度～）

### 1 目 的

小学校就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、子ども・子育て支援新制度の周知、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育事業への給付等を行い、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て総合推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>県子ども・子育て支援事業支援計画及びかごしま子ども未来プラン2015の管理(点検・評価)</li> <li>子ども・子育て支援新制度に係る広報、調整、認可申請・指導監査等</li> <li>幼保連携型認定こども園の認可等の審議</li> <li>統計調査（地域児童福祉事業等調査）</li> </ul>	県 10/10 (統計調査 国 10/10)
2 幼保連携事務補助員	県	子ども・子育て支援新制度における認定こども園の設置認可申請に係る審査事務等幼保連携係の所管する業務を行うため非常勤職員を配置する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 子ども・子育て総合推進事業	千円 4,764	千円 4,764	千円 4,385	% 108.6	
2 幼保連携事務補助員	2,011	2,011	2,008	101.4	
計	6,775	6,775	6,393	106	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 子ども・子育て総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援会議の開催 3回</li> <li>認定こども園部会の開催 1回</li> <li>市町村等を対象とした事務・事業説明会 R1.6.26</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援会議の開催 1回 第12回 H30.8.29</li> <li>認定こども園部会の開催 1回 第10回 H30.10.1</li> <li>市町村等を対象とした事務・事業説明会 H30.6.19</li> </ul>	(県民生活局所管) <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援会議の開催 2回 第10回 H29.8.30 第11回 H30.2.7</li> <li>認定こども園部会の開催 1回 第9回 H29.10.12</li> <li>市町村等を対象とした事務・事業説明会 H29.5.22</li> <li>保育所等を対象とした事務・事業説明会 H29.8.31</li> </ul>

事業名	かごしまの保育士緊急確保事業
-----	----------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

保育士として就業することを希望する潜在保育士に対して、保育士の求人や就職支援に関する情報を提供するとともに、潜在保育士の就職等を支援する研修会を開催する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまの保育士緊急確保事業	県	保育士の人材確保を図るため、潜在保育士に対して求人情報等を発信するとともに、就職等支援研修会を開催する。	県 1/2 国 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
かごしまの保育士緊急確保事業	千円 512	千円 512	千円 621	% 82.4	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
かごしまの保育士緊急確保事業	(1)潜在保育士の復職・就職に向けた最新情報の発信 (2)潜在保育士の就職等支援研修会の開催	(1)潜在保育士の復職・就職に向けた最新情報の発信 (2)潜在保育士の就職等支援研修会の開催	(県民生活局所管) (1)潜在保育士の復職・就職に向けた最新情報の発信 (2)潜在保育士の就職等支援研修会の開催

事業名	保育士修学資金貸付等事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

指定保育士養成施設卒業後，鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け，その修学を容易にすることにより，保育士の養成確保を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士修学資金貸付等事業	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会	保育士養成施設に通う学生に対し，学費，入学準備金及び就職準備金等の貸付けを行う。  (1)貸付金額 月 額：5万円以内 入学準備金：20万円以内 就職準備金：20万円以内  (2)貸付人数 50人	県 1/10 国 9/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
保育士修学資金貸付等事業	千円	千円	千円	%	H30.3月補正（国補正）により創設

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
保育士修学資金貸付等事業	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 140,422千円	—



事業名	子ども食堂みんなで応援プロジェクト
-----	-------------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

子どもの貧困対策を含む生活支援対策の一貫として、子どもに無償若しくは低価格で食事を提供する子ども食堂について、県民への周知・啓発及び支援体制の充実等を図ることにより、子ども食堂のさらなる普及及び円滑な運営に資するとともに、子ども食堂を利用する子ども及びその保護者に対し、子どもの生活支援対策を周知することを目的とする。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども食堂みんなで応援プロジェクト	県	支援企業等を含めたネットワーク会議の開催や登録制度による支援のマッチング、支援状況の広報、相談窓口の開設、既存制度を活用した活動支援など、子ども食堂の取組を総合的に支援する。	県 1/2 国 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
子ども食堂みんなで応援プロジェクト	千円 1,792	千円 1,792	千円	%	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
子ども食堂みんなで応援プロジェクト	<p>&lt;実施計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども食堂みんなで応援会議の開催</li> <li>子ども食堂と応援企業等の登録制度によるマッチング</li> <li>子ども食堂の活動広報</li> <li>相談窓口の開設等</li> <li>子ども食堂みんなで応援シンポジウム等の開催</li> </ul>	—	—

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

児童養護施設等のブロック塀の改修や，非常用自家発電設備の整備を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
入所施設整備事業	県	児童養護施設等の入所者等の安全を確保するため，安全性に問題のあるブロック塀の改修や，非常用自家発電設備の整備に要する経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/4 事業者 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
入所施設整備事業	千円 15,136	千円 15,136	千円 —	% 皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
入所施設整備事業	1 ブロック塀の改修 ・児童養護施設 2施設 ・児童家庭支援センター 1施設  2 自家発電設備の整備 ・児童養護施設 2施設	—	—

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（昭和36年度～）

### 1 目 的

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父又は母と生計を同一にしていないう、父又は母が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護又は養育する者に手当を支給する。	国 1/3 県 2/3

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	千円 1,203,301	千円 1,203,301	千円 969,828	% 124.1	

### 4 令和元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 一人 児童数 一人 支給見込額 1,203,301千円	支給者数 1,777人 児童数 2,908人 支給額 935,719千円	支給者数 1,828人 児童数 2,968人 支給額 951,640千円

(\*支給者数は年度末時点)

(参考)

県全体の状況（平成30年度分）

児童扶養手当：支給者数 17,792人 児童数 28,553人 支給額 - 千円

### 5 その他参考事項

支給額（平成31年4月現在）

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	42,910円	42,900～10,120円
2人の場合	53,050円	53,030～15,190円
3人の場合	6,080円加算	6,070～3,040円加算

※ 一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名 ひとり親家庭等就労支援対策事業

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（平成15年度～）

## 1 目 的

ひとり親家庭の親の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、ひとり親家庭の親の就業を促進するため、個々のひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組への支援や、ひとり親家庭の親の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部を支援するとともに、養成機関に入学の際と修了後の就職の際に準備金を貸し付けるほか、より良い条件での就職や転職の可能性を広げるため高等学校卒業程度認定試験合格の支援を行い、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業等相談事業 就業相談員の配置等</li> <li>・就業支援講習会 医療事務の講習会等</li> <li>・託児サービス 講習会の際の託児サービス</li> </ul>	国 1/2 県 1/2
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部を支給</li> <li>・高等職業訓練促進給付金 資格取得期間中の生活費の一部を支給</li> <li>・高等職業訓練修了支援給付金 入学金の負担を考慮した修了支援給付金を訓練終了後支給</li> </ul>	国 3/4 県 1/4
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付</li> </ul>	国 9/10 県 1/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	千円 6,530	千円 6,530	千円 6,530	% 100.0	
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	8,720	8,720	13,820	63.1	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,550	3,550	3,550	100.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 24回就 業相談員 1人 就業支援講習会 3会場 託児サービス 3会場	特別相談 11回 就業相談員 1人 就業支援講習会 2会場 託児サービス 2会場	特別相談 9回 就業相談員 1人 就業支援講習会 4会場 託児サービス 3会場
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	(1) 県実施 ・自立支援教育訓練給付金 3件 320千円 ・高等職業訓練促進給付金 7件 8,400千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 0件	(1) 県実施 ・自立支援教育訓練給付金 0件 ・高等職業訓練促進給付金 5件 5,174千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 0件	(1) 県実施 ・自立支援教育訓練給付金 2件 88千円 ・高等職業訓練促進給付金 9件 9,238千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 3件 125千円
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	(1) 県実施 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 90件	(1) 県実施 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 43件	(1) 県実施 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 48件

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成12年度～）

### 1 目 的

児童相談所における相談・援助体制の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、児童の適切な保護を図るための一時保護等を行う。

また、児童虐待防止等の広報・啓発を図るため、「オレンジリボン・キャンペーン」を実施する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 児童虐待防止対策事業	県	法務専門員（非常勤弁護士）等の配置や関係機関との連携強化を図るための各種会議、児童福祉司等を対象とした研修等を行う。 また、児童虐待防止等についての広報・啓発活動を行う。	国 1/2 県 1/2 *一部 県 10/10
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	県	中央児童相談所において、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10
3 大隅児童相談所運営事業	県	大隅児童相談所において、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
4 大島児童相談所費	県	大島児童相談所において、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
5 児童一時保護所費	県	中央児童相談所及び大島児童相談所の一時保護所において、児童への学習・生活指導や食事、学習・生活用品の提供等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 児童虐待防止対策事業	千円 11,075	千円 11,075	千円 11,345	% 97.6	
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	35,900	35,900	33,448	107.3	
3 大隅児童相談所運営事業	9,070	9,070	10,879	83.4	
4 大島児童相談所費	11,608	11,608	11,874	97.8	
5 児童一時保護所費	56,499	56,499	53,781	105.1	
計	124,152	124,152	121,327	102.3	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回</li> <li>・子どもSOS地域連絡会議 7地区11カ所</li> <li>・児童福祉司等研修 4回</li> <li>・法務専門員の配置（2日/月）</li> <li>・オレンジリボンキャンペーン 11月実施</li> </ul>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもSOS地域連絡会議 7地区9カ所</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務専門員の配置（2日/月） 相談等実績：151件</li> </ul> <p>同左</p>	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもSOS地域連絡会議 7地区11カ所</li> </ul> <p>同左</p> <p>—</p> <p>同左</p>
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談対応（虐待通告・相談対応含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 7,178件 中央児相 4,977件 大隅児相 1,272件 大島児相 929件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 6,416件 中央児相 4,297件 大隅児相 1,212件 大島児相 907件</li> </ul>
3 大隅児童相談所運営事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・うち虐待通告・相談件数 1,598件 中央児相 1,281件 大隅児相 174件 大島児相 143件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うち虐待通告・相談件数 1,150件 中央児相 842件 大隅児相 172件 大島児相 136件</li> </ul>
4 大島児童相談所費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待認定件数 1,131件 中央児相 887件 大隅児相 134件 大島児相 110件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待認定件数 781件 中央児相 559件 大隅児相 132件 大島児相 90件</li> </ul>
5 児童一時保護所費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護実績 8,238人（委託含む延べ人数） 中央児相 6,881人 大隅児相 797人 大島児相 560人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護実績 7,761人（委託含む延べ人数） 中央児相 6,238人 大隅児相 1,076人 大島児相 447人</li> </ul>

事業名	鹿児島県社会的養育推進計画（仮称）策定事業
-----	-----------------------

（所管：子ども家庭課 児童福祉係）

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

改正児童福祉法等を受けて、既存の鹿児島県家庭的養護推進計画を見直し、新たに「鹿児島県社会的養育推進計画（仮称）」を策定する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
鹿児島県社会的養育推進計画（仮称）策定事業	県	改正児童福祉法等を受け、より里親等委託や施設の小規模化等を推進を図るため、既存の鹿児島県家庭的養護推進計画を見直し、「鹿児島県社会的養育推進計画（仮称）」を策定する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
鹿児島県社会的養育推進計画（仮称）策定事業	千円 518	千円 518	千円 —	% 皆増	30年度 12月補正 472千円

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
鹿児島県社会的養育推進計画（仮称）策定事業	令和元年度中に県社会的養育推進計画（仮称）を策定する。	県社会的養育推進計画（仮称）作業部会の開催等に取り組んだ。	—

事業名	児童家庭支援センター運営費補助事業
-----	-------------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるとともに、児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導・援助などを総合的に行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し、補助を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童家庭支援センター運営費補助事業	社会福祉法人等	児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるとともに、児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導・援助などを総合的に行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し、補助を行う。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
児童家庭支援センター運営費補助事業	千円 14,277	千円 14,277	千円 14,011	% 101.8	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
児童家庭支援センター運営費補助事業	1か所設置	1か所設置	1か所設置

事業名	薬物乱用防止対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成6年度～）

1 目的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として、高い水準で推移しているなど、憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は、大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬物乱用防止対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。</li> <li>薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。</li> <li>薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じ地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。</li> <li>県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。</li> <li>シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。</li> </ul>	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
薬物乱用防止対策事業	3,998 千円	3,998 千円	3,013 千円	132.7 %	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
薬物乱用防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議・講習会の開催</li> <li>薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発</li> <li>薬物乱用問題に係る相談受付</li> <li>啓発資材の配布</li> <li>街頭キャンペーンの実施</li> <li>大学生等への出前講座の実施</li> <li>中学生等に対する啓発教育の実施</li> <li>シンナー等取扱業者への保管管理指導</li> <li>麻薬・覚醒剤乱用防止運動九州地区大会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議・講習会等の開催</li> <li>薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発</li> <li>薬物乱用問題に係る相談受付</li> <li>啓発資材の配布</li> <li>街頭キャンペーンの実施</li> <li>大学生等への出前講座の実施</li> <li>中学生等に対する啓発教育の実施</li> <li>シンナー等取扱業者への保管管理指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議・講習会等の開催</li> <li>薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発</li> <li>薬物乱用問題に係る相談受付</li> <li>啓発資材の配布</li> <li>街頭キャンペーンの実施</li> <li>大学生等への出前講座の実施</li> <li>中学生等に対する啓発教育の実施</li> <li>シンナー等取扱業者への保管管理指導</li> </ul>

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況 (県警少年課調べ)

年 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
少 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成 人	11	7	5	4	2	1	2	6	3	1	1	3
計	11	7	5	4	2	1	2	6	3	1	1	3

(2) 鹿児島県の覚醒剤事犯検挙状況 (県警組織犯罪対策課調べ)

年 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
件数(件)	72	73	58	76	62	56	75	63	63	77	56	42
人員(人)	62	59	44	71	51	48	57	44	48	57	41	30

事業名	危険ドラッグ対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えると同時に、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
危険ドラッグ対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。</li> <li>広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。</li> <li>学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。</li> </ul>	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
危険ドラッグ対策事業	千円 2,685	千円 2,685	千円 2,685	% 100.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
危険ドラッグ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資材の作成、配布</li> <li>シンポジウムの開催</li> <li>講習等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資材の作成、配布</li> <li>シンポジウムの開催</li> <li>講習等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資材の作成、配布</li> <li>シンポジウムの開催</li> <li>講習等の実施</li> </ul>

事業名	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
-----	----------------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成28年度～）

### 1 目的

児童養護施設等を退所し，就職する者や大学等へ進学する者等に対し，家賃，生活費，資格取得費を貸し付け，円滑な自立を支援する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	県	児童養護施設等を退所し，就職する者や大学等へ進学する者等に対し，家賃，生活費，資格取得費を貸し付け，円滑な自立を支援する。	国 9/10 県 1/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	千円 3,426	千円 3,426	千円 3,623	% 94.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	3,426千円	4,208千円	2,583千円

事業名	医師勤務環境改善等事業
-----	-------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成21年度～）

### 1 目的

勤務医等の離職防止・定着を図るため、勤務医等に対する手当支給などの処遇改善を行う医療機関の取組を促進する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医師勤務環境改善等事業	県	①産科医等確保支援事業 分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対する費用の一部補助を行う。 ②新生児医療担当医確保事業 NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対する費用の一部補助を行う。	県 1/3 事業者 2/3  県 1/3 事業者 2/3

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
医師勤務環境改善等事業	円 28,381	円 28,381	円 28,381	% 100.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
医師勤務環境改善等事業	医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 ・産科医等確保支援事業（医療機関数30件見込み） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件見込み）	医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 ・産科医等確保支援事業（医療機関数30件） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件）	医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 ・産科医等確保支援事業（医療機関数30件） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件）

事業名	歯科口腔保健推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成25年度～）

## 1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や歯科と医科など多職種が連携した在宅歯科医療の体制整備を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 歯科口腔保健意識啓発事業	県	適切な歯科保健知識の普及啓発を図り、歯及び口腔の健康づくりを推進する。 ・8020運動推進員活動支援事業 ・フッ化物洗口推進支援事業 ・フッ化物洗口普及啓発事業	国 定額 国 1/2 県 10/10
2 歯科口腔保健実践指導事業	県	難病患者等に対する専門的な歯科保健事業や成人期への普及啓発の強化を図り、県民全体の歯科保健の向上を図る。 ・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 ・地域歯科保健向上実践事業	県 10/10 国 定額 国 定額
3 口腔保健支援センター設置事業	県	歯と口の健康づくりを総合的に推進するため、歯科医療関係者、市町村等に対する専門的な支援や情報提供等を行う「口腔保健支援センター」を設置する。 ・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・歯科口腔保健に係る調査・研究	県 1/2 国 1/2
4 在宅歯科医療連携室機能強化事業	県	県歯科医師会に設置した在宅歯科医療連携室において、在宅歯科医療に関する相談対応や訪問協力歯科衛生士の活動支援を行う。	県 10/10
5 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	病院	入院患者に対し口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を医療機関で構築する。	県 1/2 病院 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 歯科口腔保健意識啓発事業	2,528	2,528	2,267	111.5	
2 歯科口腔保健実践指導事業	1,975	1,975	1,418	139.3	
3 口腔保健支援センター設置事業	4,095	4,095	0	皆増	
4 在宅歯科医療連携室機能強化事業	3,600	3,600	6,034	59.7	
5 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	728	728	0	皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 歯科口腔保健意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会及び「推進員の手引き」作成</li> <li>・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣</li> <li>・フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物推進検討会及びフッ化物洗口の効果的な普及啓発等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会</li> <li>・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣</li> <li>・フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物推進検討会及びフッ化物洗口の効果的な普及啓発等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会</li> <li>・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣</li> <li>・フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物推進検討会及びフッ化物洗口の効果的な普及啓発等の実施</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
2 歯科口腔保健実践指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問口腔保健指導</li> <li>・成人期の歯科口腔保健対策事業 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施</li> <li>・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問口腔保健指導</li> <li>・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問口腔保健指導</li> <li>・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施</li> </ul>
3 口腔保健支援センター設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・行政歯科衛生士等研修会</li> <li>・歯科口腔保健に関する調査・研修</li> <li>・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議</li> </ul>
4 在宅歯科医療連携室機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業検討会</li> <li>・研修会実施</li> <li>・訪問歯科衛生士の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業検討会</li> <li>・研修会実施</li> <li>・人材バンク登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業検討会</li> <li>・研修会実施</li> <li>・人材バンク登録</li> </ul>
5 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に資する会議等の開催</li> <li>・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施</li> <li>・医療、介護等の多職種に対する研修</li> </ul>		

事業名	がん対策総合推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)  
(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成19年度～）

## 1 目的

がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図るため，がん医療提供体制の整備や，関係団体と連携した普及啓発等を行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部県10/10)
2 がん医療提供体制緊急整備事業	病院	がん医療均てん化の推進を図るため，地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2
3 肺がん早期発見促進事業	県	肺がんによる死亡を減少させるため，がん発見率の高い低線量CTによる肺がん検診に対する助成を行うとともに，読影医など専門の人材を養成し，肺がんを早期に発見できる体制を整備する	県 10/10
4 がん診療施設設備整備事業	病院	がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対し，整備費用の一部を助成する。	県 1/3 病院 2/3
5 若年末期がん患者に対する療養支援事業	市町村	若年者の末期がん患者及び家族の身体的，経済的な負担の軽減を図り，安心して在宅療養ができるよう，支援する。	県 1/2 市町村 1/2
6 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	県	母乳を介する母子感染を防ぐため，ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 がん克服総合推進事業	13,915	13,915	13,954	99.7	
2 がん医療提供体制緊急 備事業	42,000	42,000	42,000	100.0	
3 肺がん早期発見促進事 業	22,601	22,601	27,830	81.2	
4 がん診療施設設備整備 事業	29,133	29,133	25,580	113.9	
5 若年末期がん患者に対 する療養支援事業	2,913	2,913	2,379	122.4	
6 HTLV-1等母乳を介する 母子感染対策推進事業	3,800	3,800	0	皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 がん克服総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策推進協議会の開催</li> <li>がん予防の普及啓発</li> <li>がん検診均てん化研修会の開催</li> <li>がん登録100%推進事業の実施</li> <li>HTLV-1対策推進事業の実施</li> <li>女性特有の疾患に関する普及啓発</li> <li>女性の健康支援セミナーの開催</li> <li>がん患者相談・支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策推進協議会の開催</li> <li>がん予防の普及啓発</li> <li>がん検診均てん化研修会の開催</li> <li>がん登録100%推進事業の実施</li> <li>HTLV-1対策推進事業の実施</li> <li>女性特有の疾患に関する普及啓発</li> <li>女性の健康支援セミナーの開催</li> <li>がん患者相談・支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策推進協議会の開催及び第3期がん対策推進計画の策定</li> <li>がん予防の普及啓発</li> <li>がん検診均てん化研修会の開催</li> <li>がん登録100%推進事業の実施</li> <li>HTLV-1対策推進事業の実施</li> <li>女性特有の疾患に関する普及啓発</li> <li>女性の健康支援セミナーの開催</li> <li>がん患者相談・支援事業</li> </ul>
2 がん医療提供体制緊急 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
3 肺がん早期発見促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>検診費助成対象者数 4,000人</li> <li>助成単価 検診費用の5割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検診費助成対象者数 5,000人</li> <li>助成単価 検診費用の5割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検診費助成対象者数 5,000人</li> <li>助成単価 検診費用の7割</li> </ul>
4 がん診療施設設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの医療機器等を整備する県がん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助</li> </ul>
5 若年末期がん患者に対する療養支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部補助</li> </ul>	—
6 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成</li> </ul>	—	—

事業名	自殺対策事業（自殺予防対策事業）
-----	------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成21年度～）

### 1 目 的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自殺予防対策事業	県	(1) 県自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会の開催	県 1/2 県 10/10 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
自殺予防対策事業	千円 3,986	千円 3,986	千円 3,848	% 103.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
自殺予防対策事業	県自殺予防情報センターの運営  県自殺対策連絡協議会開催（1回）  一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）	県自殺予防情報センター運営  県自殺対策連絡協議会開催（2回）  一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）	県自殺予防情報センター運営  県自殺対策連絡協議会開催（1回）  一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）

事業名	自殺対策事業（心の健康づくり推進事業）
-----	---------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（昭和55年度～）

### 1 目 的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
こころの電話	千円 2,799	千円 2,799	千円 2,799	% 100.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
こころの電話	相談件数 5,500件 見込み	相談件数 5,475件	相談件数 5,346件

事業名	自殺対策事業（地域自殺対策強化事業）
-----	--------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成27年度～）

### 1 目的

地域自殺対策強化交付金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域自殺対策強化事業	県	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助 (8) いのちの電話への補助	国 2/3 又は 国 1/2

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域自殺対策強化事業	千円 40,282	千円 40,282	千円 107,398	% 37.5	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域自殺対策強化事業	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（43団体見込み） (8) いのちの電話への補助	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（38団体） (8) 自殺対策計画の策定 (9) いのちの電話への補助	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（30団体）

事業名	国民健康保険事業（国保特別会計）
-----	------------------

（所管：国民健康保険課国保財政係，国保指導係）

継続（平成30年度～）

## 1 目 的

平成30年度から県が国民健康保険制度の財政の責任主体となることに伴い，国保保険給付費等交付金の交付，支払基金への支払い，国保ヘルスアップ支援事業を行い，国民健康保険制度の安定化を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国保保険給付費等交付金 (1) 普通交付金	市町村	市町村が負担する療養の給付等に要した費用等について，交付金を交付する。	国，県，市町村 財源ごとの積算 による。
(2) 特別交付金 国特別調整交付金分	市町村	市町村の特殊事情による財政面の不均衡を調整するため，その原因となる特別な事情を考慮して交付する。	国 10/10
保険者努力支援制度分	市町村	医療費適正化の取組や国保固有の構造問題への対応等を通じて保険者機能を発揮する観点から，客観的な指標に基づき交付金を交付する。	国 10/10
県繰入金分（2号分）	市町村	市町村の特殊事情に応じた，市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対し，交付する。	県 10/10
特定健康診査等負担金分	市町村	高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び24条に基づき，市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。	国 1/3 県 1/3
2 支払基金支出事業	県	後期高齢者支援金，前期高齢者納付金，介護納付金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	国，県，市町村 財源ごとの積算 による。
3 保険者業務事業	県	国保新制度移行に伴う県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	県 10/10
4 国保ヘルスアップ支援事業	県	市町村が実施する国保保健事業の更なる基盤整備等を目的に，医療費分析，糖尿病重症化予防，適正受診・適正服薬支援，働き盛り世代に着目した特定健診未受診者対策等に取り組み，連携体制の構築や人材育成研修会の開催等を行う。	国 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
5 国保運営協議会運営事業	県	改正国保法に基づく審議機関である「県国保運営協議会」を運営する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年度比	
	千円	千円	千円	%	
1 国保保険給付費等交付金					
(1) 普通交付金	146,482,971	146,482,971	145,924,675	100.4	
(2) 特別交付金					
国特別調整交付金分	4,202,792	4,202,792	3,132,446	134.2	
保険者努力支援制度分	638,970	638,970	549,155	116.4	
県繰入金分（2号分）	1,145,645	1,145,645	1,129,186	101.5	
特定健康診査等負担金分	515,318	515,318	545,526	94.5	
2 支払基金支出事業	30,950,001	30,950,001	30,379,178	101.9	
3 保険者業務事業	3,962	3,962	4,020	98.6	
4 国保ヘルスアップ支援事業	17,500	17,500	17,500	100.0	
5 国保運営協議会運営事業	873	873	922	94.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 国保保険給付費等交付金			
(1) 普通交付金	市町村が保険給付に要した費用を全額交付	市町村が保険給付に要した費用を全額交付	—
(2) 特別交付金			
国特別調整交付金分	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付	—
保険者努力支援制度分	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額を交付	—
県繰入金分（2号分）	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付	—

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
特定健康診査等負担金分	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付	—
2 支払基金支出事業	支払基金に各種納付金等を支払う。	支払基金に各種納付金等を支払う。	—
3 保険者業務事業	県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	—
4 国保ヘルスアップ支援事業	<p>(1) 医療費分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費分析を実施</li> <li>・医療費分析検討会の開催：2回（予定）</li> </ul> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等との連携体制の構築</li> <li>・人材育成研修会の開催：【多職種向け】4地区，【栄養士等向け】2地区（予定）</li> </ul> <p>(3) 適正受診・適正服薬に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師会等との連携体制の構築</li> <li>・研修会の開催：3地区（予定）</li> </ul> <p>(4) 働き盛りの特定健診未受診者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市町村において、働き盛り世代における現状分析・課題抽出を行い、受診率向上に向けた方策について関係団体・機関と検討し、取り組む。</li> </ul>	<p>(1) 医療費分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費分析検討会の開催：2回</li> </ul> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等との連携体制の構築</li> <li>・人材育成研修会の開催：【多職種向け】2地区，【栄養士等向け】1地区</li> </ul> <p>(3) 適正受診・適正服薬に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師会等との連携体制の構築</li> <li>・研修会の開催：3地区</li> </ul> <p>(4) 働き盛りの特定健診未受診者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市町村において、働き盛り世代における現状分析・課題抽出を行い、受診率向上に向けた方策について関係団体・機関と検討し、取り組む。</li> </ul>	—
5 国保運営協議会運営事業	国保運営協議会（法定審議機関）の運営を行う。	国保運営協議会を1回開催した。	—

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業
-----	----------------

(所管：国民健康保険課 国保指導係)

継続(昭和63年度～)

### 1 目的

市町村の国民健康保険における保険税軽減相当額の4分の3の負担，保険者支援額の4分の1の負担を行うことにより，国民健康保険事業運営基盤の安定化を図る。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険税軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
保険基盤安定事業	千円 6,272,353	千円 6,272,353	千円 6,280,952	% 99.9	事務費 (H30：322千円 R1：324千円) を含む

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減相当額に対する一部負担	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 167千世帯	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 169千世帯

事業名	後期高齢者医療対策事業
-----	-------------

(所管：国民健康保険課 高齢者医療係)

継続（平成20年度～）

## 1 目 的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	保険料 6/60 支基金 24/60 国 20/60 県 5/60 市町村 5/60
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保険医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	539	539	543	99.3	
2 後期高齢者医療費負担事業	21,869,675	21,869,675	21,661,012	101.0	
3 後期高齢者医療管理指導事業	7,082	7,082	6,985	101.4	
4 財政安定化基金事業	812	812	7,895	10.3	
5 高額医療費負担事業	1,235,628	1,235,628	1,053,183	117.3	
6 保険基盤安定事業	5,047,000	5,047,000	5,120,447	98.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	広域連合、国保連合会及び43市町村に対し実施（予定）	広域連合、国保連合会及び43市町村に対し実施	広域連合、国保連合会及び43市町村に対し実施
2 後期高齢者医療費負担事業	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数（3月～2月） 255,600人（見込み）	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数（3月～2月） 255,062人	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数（3月～2月） 255,302人
3 後期高齢者医療管理指導事業	保険医療機関指導等796機関に対し実施（予定）	保険医療機関指導等814機関に対し実施	保険医療機関指導等798機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付（実績なし）	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付（実績なし）
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付

事業名	健康増進支援事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成20年度～）

### 1 目的

生活習慣病等を予防し，県民の健康保持や生活の質（QOL）の向上を図るため，市町村が実施する健康診査，健康教育，健康相談等の健康増進事業の実施に要する経費の一部を助成する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進支援事業	市町村	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的に，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (一部国10/10)

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
健康増進支援事業	千円 88,212	千円 88,212	千円 90,144	% 97.9	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
健康増進支援事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成  1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成  1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成  1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度～）

### 1 目 的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方とその家族への偏見・差別の解消を着実に進めることにより、これらの方々の名誉の回復を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈</li> <li>・ 郷土新聞の送付</li> <li>・ 広報による普及啓発</li> <li>・ 親子療養所訪問</li> <li>・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施</li> <li>・ ハンセン病問題啓発講演会</li> <li>・ 各種相談</li> </ul>	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。</li> </ul>	国 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	千円 4,468	千円 4,468	千円 4,599	% 97.2	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	千円 2,754	千円 2,754	千円 2,754	100	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
<p>1 ハンセン病対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとお楽しみ便の贈呈</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> <li>・県庁舎訪問・県内めぐりの実施</li> </ul> <p>令和元年10月10～11日 予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子療養所訪問 星塚敬愛園：45組 112人 奄美和光園：12組 28人</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発 講師派遣 6 保健所</li> <li>・各種相談 (相談窓口の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとお楽しみ便の贈呈 171人</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> <li>・県庁舎訪問・県内めぐりの実施</li> </ul> <p>平成30年10月16～17日 参加者13人 (星塚敬愛園 5人, 奄美和光園 3人 多磨全生園 1人, 菊池恵楓園 4人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子療養所訪問 星塚敬愛園：38組 96人 奄美和光園：5組 12人</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発 講師派遣 7 健所</li> <li>・各種相談 (相談窓口の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとお楽しみ便の贈呈 192人</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> <li>・県庁舎訪問・県内めぐりの実施</li> </ul> <p>平成29年10月16～17日 参加者12人 (星塚敬愛園 7人, 奄美和光園 2人 多磨全生園 2人, 菊池恵楓園 1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子療養所訪問 星塚敬愛園：19組 46人 奄美和光園：5組 12人</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発 講師派遣 5 保健所</li> <li>・各種相談 (相談窓口の設置等)</li> </ul>
<p>2 ハンセン病入所者家族生活援護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援護 年間延36世帯36人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援護 年間延36世帯36人</li> </ul>

事業名	肝炎対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成20年度～）

## 1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行するおそれがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成、肝炎ウイルスの無料検査、肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用等の助成等を行う。

肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対して、医療費の負担の軽減を図るため入院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成等を行う。

また、地域における肝炎対策を推進するため、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 肝炎対策事業	県	①医療費助成等 ・【肝炎】B・C型ウイルス性肝炎患者を対象とし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の費用の一部助成を行う。 ・【肝がん】肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成を行う。 ・肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。 ②肝炎ウイルス検査の実施 ・保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。 ③普及啓発 ・ポスター等により、肝炎対策を県民に普及啓発を行う。 ④陽性者フォローアップ ・肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用・定期検査費用の助成を行い、重症化の予防を図る。	国 1/2 県 1/2 (②委託医療機関のみ 国 65/100 県 35/100)
2 地域連携体制強化事業	県	・県及び肝疾患診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎患者へ相談支援等を実施することで、地域における肝疾患地域連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 肝炎対策事業	千円 205,898	千円 205,898	千円 199,613	% 103.1	肝炎対策事業 へ統合
重症化予防推進事業	0	0	0	0	
2 地域連携体制強化事業	12,819	12,819	12,586	101.8	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 肝炎対策事業	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 468件 【肝がん】 26件  ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 180件 ・医療機関 687件  ③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 2,000枚 【肝がん】 2,000枚	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 461件 【肝がん】 3件  ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 217件 ・医療機関 647件  ③普及啓発 ・ポスター作成 1,500枚	①医療費助成等 ・新規認定件数 480件  ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 168件 ・医療機関 557件  ③普及啓発 ・ポスター作成 1,450枚
重症化予防推進事業 (平成30年度から肝炎対策事業へ統合)	④検査費用助成件数 ・初回精密検査 49人 ・定期検査 40人	検査費用助成件数 ・初回精密検査 25人 ・定期検査 15人	検査費用助成件数 ・初回精密検査 15人 ・定期検査 21人
2 地域連携体制強化事業	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回

事業名	ピロリ菌検査事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

子どもや保護者に対して、ピロリ菌感染が胃がん発症の大きなリスク要因となることや、ピロリ菌感染の有無にかかわらず、喫煙や高塩分の食事等の生活習慣もリスク要因であることなど、がんに対する正しい理解の促進や、胃がん検診受診のきっかけとなるようにピロリ菌検査を導入する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ピロリ菌検査事業	県	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
ピロリ菌検査事業	円 38,352	円 38,352	円 39,913	% 96.1	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
ピロリ菌検査事業	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査（尿中抗体検査）を実施

事業名	依存症対策総合支援事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成30年度～）

### 1 目 的

平成30年度に策定した「県アルコール健康障害対策推進計画」を総合的かつ計画的に推進するための体制を整備するとともに、各種依存症への対応も含めて相談支援・人材育成・普及啓発等に取り組む。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
依存症対策総合支援事業	県	協議会を設置し、推進・管理体制を整えるとともに、アルコール等の依存症に関する相談支援・人材育成・普及啓発を図る。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
依存症対策総合支援事業	千円 732	千円 732	千円 575	% 127.3	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
依存症対策総合支援事業	(1) 県依存症対策推進会議（仮称）の開催  (2) 依存症専門相談の実施  (3) 依存症家族教室の実施  (4) 人材育成  (5) 普及啓発	(1) 県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会を開催（年2回）し、「県アルコール健康障害対策推進計画」を策定  (2) 依存症専門相談（県内で依存症を専門的に治療している医療機関の医師による相談）の実施  (ア) 開催回数 11回 (イ) 延相談者数 15名	—

事業名	粒子線がん治療費利子補給事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成23年度～）

### 1 目 的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリス国際陽子線治療センターにおいて治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関等から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線がん治療費利子補給事業	県	メディポリス国際陽子線治療センターで粒子線治療を受けた県民（患者及びその家族等）が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	県 10/10 または 5/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
粒子線がん治療費利子補給事業	円 834	円 834	円 904	% 92.3	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
粒子線がん治療費利子補給事業	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。

事業名	特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業
-----	----------------------

(所管：国民健康保険課 国保指導係)

継続（平成20年度～）

### 1 目 的

特定健康診査及び特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援し、医療費の適正化を図るとともに、効果的な実施について助言・指導を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	県	特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。	県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2)

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	千 1,246	千 1,246	千 1,337	% 93.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区8回（予定） (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区8回 (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：1回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催 ・開催回数：8地区8回 (3) 保険者支援 ・保険者数：43保険者

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係、  
地域包括ケア推進係)  
(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（①平成17年度～，②平成18年度～，⑤平成28年度～，⑥平成29年度～，③・④平成30年度～）

## 1 目 的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす地域包括支援センターに携わる職員等に対し研修を実施し、職員の資質向上を図り、地域支援事業等の効果的な実施、センターの適切な運営及び機能強化を図る。	県 10/10
② 地域支援事業	県	被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となっても自立した日常生活が営めるよう支援する。	県 10/10
③ かごしま介護予防地域力強化推進事業	県	専門職能団体と県が協働して多職種が連携し効果的な対応策の検討を行うなど、市町村における介護予防事業の実施を支援する。	国 10/10
④ 保険者機能強化支援事業	県	地域包括ケアシステムの推進において、市町村が行う自立支援・重度化防止に向けた取組を促進するために、地域ケア会議が効果的に実施できるよう、研修会等を通じた支援を行う。	県 10/10
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	県	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴い、在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することから、「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	県 10/10
⑥ リハ専門職スキルアップ研修支援事業	県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	市町村事業を機能強化するため、実践的な技術を学ぶ研修を実施し、地域リハビリテーション活動を支える人材を育成する。	県 1/2 事業者 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 地域包括支援センター職員等研修事業	473	473	473	100.0	
② 地域支援事業	1,275,962	1,275,962	1,266,140	100.8	
③ かがしま介護予防地域力強化推進事業	3,293	3,293	2,642	124.6	
④ 保険者機能強化支援事業	3,822	3,822	4,042	94.6	
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	3,699	3,699	3,632	101.8	
⑥ リハ専門職スキルアップ研修支援事業	711	711	700	101.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 地域包括支援センター職員等研修事業	・地域包括支援センター職員等研修の実施	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回
② 地域支援事業	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,275,962千円 (計画)	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,136,303千円 (見込み)	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計854,239千円
③ かがしま介護予防地域力強化推進事業	・専門職能団体等による市町村支援検討会の開催 ・介護予防従事者等研修の実施	・専門職能団体等による市町村支援検討会の開催 3回 ・介護予防従事者等研修の実施 2か所	—

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
④ 保険者機能強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会</li> <li>・地域意見交換・研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会 4回</li> <li>・地域意見交換会 各地域1回</li> <li>・モデル市町村に対するアドバイザーの現地支援 各3回</li> </ul>	
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修の実施 (基礎編1回) (実践編1回)</li> </ul>	—
⑥ リハ専門職スキルアップ研修支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職スキルアップ研修</li> <li>・自立支援に向けた介護技術の普及・伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職スキルアップ研修</li> <li>・自立支援に向けた介護技術の普及・伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査</li> <li>・地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職スキルアップ研修</li> <li>・自立支援に向けた介護技術の普及・伝達</li> </ul>

事業名	措置入院者の退院後支援体制整備事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的な退院後支援を行う体制を整備する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
措置入院者の退院後支援体制整備事業	県	措置入院者の退院後支援計画を作成し、関係機関と連携し、計画に基づいた相談指導を実施するとともに、各保健所ごとに支援体制の協議を行う。 併せて、措置入院者を直接支援する職員の支援技術向上を図ることで、効果的な退院後支援を行う。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
措置入院者の退院後支援体制整備事業	千円 1,179	千円 1,179	千円 -	% -	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
措置入院者の退院後支援体制整備事業	1 措置入院者の退院後支援計画の作成，支援等 2 支援者研修会の開催		

事業名	医療・ケア意思決定プロセス支援事業
-----	-------------------

(所管：高齢者生き生き推進課  
地域包括ケア推進係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業 意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）」指導者研修の受講者が講師となり、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、普及啓発等の支援を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	県	① 意思決定支援普及事業 ア 市町村等向け研修会の開催 市町村等行政関係者を対象に、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援に係る普及研修を実施する。 イ 医療・介護関係者向け研修会の開催 医療・介護関係者等の専門職を対象に、意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に基づいた研修を実施する。  ② 地域における ACP の活用支援事業 市町村の要望に応じて講師を派遣し、地域における研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の支援を行う。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	千円 2,345	千円 2,345	千円 —	% 皆増	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村等行政関係者を対象に、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援に係る普及研修を実施</li> <li>・ 医療・介護関係者等の専門職を対象に、意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に基づいた研修を実施</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の際に、要望に応じて講師派遣を実施</li> </ul>	—	—

事業名	在宅医療・介護連携推進支援事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課  
地域包括ケア推進係)

継続（平成29年度～）

### 1 目的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に関する協議会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、地域における市町村や医療・介護関係者による入退院調整に係るルール策定・運用を支援する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療・介護連携推進支援事業	県	① 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業 在宅医療・介護連携の推進方策を協議するため、在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催する。  ② 退院支援ルール普及事業 病院と居宅等の中で患者が円滑に入退院するため、介護保険の適用が考えられる患者等の情報を漏れなく病院からケアマネジャーに繋ぐシステムを、県内全域へ波及させるための協議を行う。  ③ コーディネーター資質向上事業 医療機関等のコーディネーターに対して、地域との連携を円滑に進めるため、介護保険制度等の周知や事例検討及びグループワーク等の研修を行う。	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
在宅医療・介護連携推進支援事業	千円 2,393	千円 2,393	千円 2,416	% 99.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
在宅医療・介護連携推進支援事業	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催  ② 退院支援ルール策定・運用に係る「ケアマネジャー協議」、「医療・介護合同会議」等を実施  ③ 医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：2回  ② 退院支援ルール策定・運用に係る「ケアマネジャー協議」、「医療・介護合同会議」等を実施 ルール策定済の圏域：7圏域  ③ 医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催 研修：2回	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：2回  ② 退院支援ルール策定に係る「運営会議」、「ケアマネジャー協議」、「医療・介護合同会議」等を実施 会議等の実施：8圏域  ③ 医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催 研修：2回

事業名	訪問看護供給体制推進事業
-----	--------------

(所管：高齢者生き生き推進課  
地域包括ケア推進係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

在宅医療の担い手となる訪問看護事業所の基盤強化を図るため、訪問看護や、訪問看護師等を対象とした研修の実施及び病院の看護師との人材交流を支援する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
訪問看護供給体制推進事業	県	<p>① 訪問看護人材確保対策検討事業 訪問看護師等の定着支援策の検討に特化した作業部会を設置し、実態調査及び課題の抽出・分析を行い人材確保、人材育成等に資する事業を検討する。</p> <p>② 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために、訪問看護ステーションの看護師を対象として、在宅療養に係る対応スキルの向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>③ 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 在宅医療の推進に伴い、人生の最終段階におけるケアが増加してくることが予想されるため、看護師及び介護職を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する。</p> <p>④ 訪問看護理解・連携促進事業 訪問看護業務の理解を深めるため、地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院から、地域における小規模な訪問看護ステーションへ看護師の一時派遣を行う。また、派遣終了後、派遣元の病院内において訪問看護業務を周知し、病院関係者への周知を図る。</p>	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
訪問看護供給体制推進事業	千 2,423	千 2,423	千 2,415	% 100.3	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
訪問看護供給体制推進事業	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内訪問看護ステーションの事態把握のための調査結果をもとに、課題の抽出・分析を行い、人材確保、人材育成に資する事業を検討する。</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護師の資質向上に資する対象疾患毎の研修を実施</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エンドオブライフケア研修の開催及びフォローアップ調査を実施</li> </ul> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院看護師との人材交流</li> <li>・ 派遣終了後、報告会を実施</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内訪問看護ステーションの実態把握のための調査を実施</li> <li>・ 課題抽出・分析のための検討部会を開催 調査委員会：3回</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護師の資質向上に資する対象疾患毎の研修を実施 研修：1回</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エンドオブライフケア研修の開催及びフォローアップ調査を実施 研修：1回</li> </ul> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院看護師との人材交流</li> <li>・ 派遣終了後、報告会を実施 モデル病院：2病院</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内訪問看護ステーションの実態把握のための調査を実施</li> <li>・ 課題抽出・分析のための検討部会を開催 調査委員会：3回 実態調査：1回</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護師の資質向上に資する対象疾患毎の研修を実施 研修：1回</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エンドオブライフケア研修の開催及びフォローアップ調査を実施 研修：1回</li> </ul> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院看護師との人材交流</li> <li>・ 派遣終了後、報告会を実施 モデル病院：1病院</li> </ul>

事業名	長期入院精神障害者の地域移行推進事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

精神障害者ピアサポーターを養成し、相談支援事業所で地域移行支援スタッフとして活用することにより、長期入院精神障害者の地域移行を推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
長期入院精神障害者の地域移行推進事業（ピアサポーター養成講座）	県	精神障害者ピアサポーター養成講座の開催	国 1/2 県 1/2
長期入院精神障害者の地域移行推進事業（ピアサポーター活用事業）	県	養成したピアサポーターを指定一般相談支援事業所で地域移行支援スタッフとして活用し、精神科病院での体験談発表や退院支援利用者に対する同行支援等を実施する。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
長期入院精神障害者の地域移行推進事業	千円 1,362	千円 1,362	千円 1,416	% 96.1	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
長期入院精神障害者の地域移行推進事業（ピアサポーター養成講座）	ピアサポーターの養成	ピアサポーターの養成（56名）	ピアサポーターの養成（20名）
長期入院精神障害者の地域移行推進事業（ピアサポーター活用事業）	精神科病院等での体験談発表 退院支援利用者に対する同行支援等	精神科病院等での体験談発表（12回） 退院支援利用者に対する同行支援等（12名）	精神科病院等での体験談発表（22回） 退院支援利用者に対する同行支援等（9名）

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成8年度～）

### 1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神科救急医療システム整備事業	県	日祝年末年始（9:00～24:00）の「病院群輪番方式」による診療応需体制（当番病院）を整備する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	県	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受入の要請等に対応する精神科救急情報センターを設置する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療電話相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
① 精神科救急医療システム整備事業	千円 14,495	千円 14,495	千円 13,489	% 107.5	
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	14,908	14,908	14,521	102.7	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 304日(見) 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	精神科救急情報センター開設日数 休日76日,土曜50日(見) 夜間366日(見) 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日73日,夜間366日(見)	精神科救急情報センター開設日数 休日72日,土曜49日,夜間365日 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日72日,夜間365日	精神科救急情報センター開設日数 休日72日,夜間365日 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日72日,夜間365日

事業名	精神科救急医療地域支援体制強化事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成27年度～）

### 1 目 的

精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神科救急医療地域支援体制強化事業	県	精神科救急地域拠点病院の指定 ○県内2か所 ○運用日時 ・日祝年末年始（9:00～翌9:00） ・平日夜間（17:00～翌9:00）	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
精神科救急医療地域支援体制強化事業	千円 1,856	千円 1,856	千円 1,822	% 101.9	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
精神科救急医療地域支援体制強化事業	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所

事業名	看護職員修学資金等貸与事業
-----	---------------

(所管：医療人材確保対策室 看護係)

継続 (①昭和37年度～, ②平成27年度～)

### 1 目 的

県内の看護職員の確保と定着を図るため、将来、看護職員として就業しようとする看護師等養成施設に在学する学生・生徒に対して、修学資金を貸与する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護職員修学資金等貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に修学資金を貸与する。 また、鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
看護職員修学資金等貸与事業	千円 58,303	千円 58,303	千円 68,521	% 85.1	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数 計 79人	貸与人数 計121人	貸与人数 計127人
	助産師 1人	助産師 2人	助産師 1人
	看護師 75人	看護師 111人	看護師 111人
	准看護師 3人	准看護師 8人	准看護師 15人
② 看護職員特別修学資金貸与	貸与人数 計 27人	貸与人数 計 29人	貸与人数 計 32人
	助産師 2人	助産師 2人	助産師 4人
	看護師 25人	看護師 27人	看護師 28人

事業名	看護職員確保対策事業
-----	------------

(所管：医療人材確保対策室 看護係)

継続 (①平成4年度, ②平成27年度～, ③平成29年度～, ④ ((1)平成4年度～, (2)平成22年度～, (3)平成29年度～, (4)平成22年度～))

### 1 目的

看護職員の確保, 資質の向上を図るため, 県内就業の促進や離職防止のための支援のほか, 研修体制の整備や研修を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① ナースセンター事業	県 (県看護協会)	再就業相談事業, 離職者の届出制度の周知, ハローワークと連携した就労相談や訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
② 助産師出向支援導入事業	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため, 産科医療機関間の出向・受入支援等を行う。	国 10/10
③ 看護職員確保対策推進事業	県	看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について, 評価及び課題解決の方策の検討及び「看護の日」記念事業を実施する。	県 10/10
④ 看護職員確保対策補助事業	医療機関等	看護職員の離職防止や看護師の特定行為研修の受講促進を図るため, 病院に対し必要な助成を行う。	県 10/10 国 10/10
		(1) 病院内保育所運営費補助事業	県 2/3 事業者 1/3
		(2) 新人看護職員卒後研修事業	県 1/2 事業者 1/2
		(3) 看護師特定行為研修受講支援事業	県 1/2 事業者 1/2
		(4) 外国人看護師候補者就労研修支援事業	国 10/10
(5) 看護師特定行為指定研修機関施設整備事業	国 10/10		

### 3 予算

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		元年度当初 千円	30年度当初 千円	対前年比 %	
① ナースセンター事業	15,377	15,377	15,295	100.5	
② 助産師出向支援導入事業	1,418	1,418	1,504	94.3	
③ 看護職員確保対策推進事業	524	524	817	64.1	
④ 看護職員確保対策補助事業	98,965	98,965	101,449	97.6	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 ナースセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就業相談事業</li> <li>看護業務PR事業</li> <li>訪問看護師養成講習会事業</li> <li>助産師合同研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就業相談事業</li> <li>看護業務PR事業</li> <li>訪問看護師養成講習会事業</li> <li>助産師合同研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就業相談事業</li> <li>訪問看護師養成講習会</li> <li>潜在助産師再就業支援セミナー</li> <li>就業相談事業</li> <li>ナースセンター登録促進事業</li> </ul>
2 助産師出向支援導入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 年1回</li> </ul>
3 看護職員確保対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員確保対策検討会 年2回</li> <li>新人看護職員卒後研修事業検討会 年1回</li> <li>看護の日記念式典 参加者 258人 県知事表彰 10人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護の日記念式典 参加者 370人 県知事表彰 12人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員確保対策検討会 年1回</li> <li>新人看護職員卒後研修事業検討会 年1回</li> <li>看護の日記念式典 参加者 415人 県知事表彰 10人</li> </ul>
4 看護職員確保対策補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院内保育所運営費補助事業 38施設</li> <li>補助対象院内保育施設 A型特例 1施設 A型 19施設 B型 15施設 B型特例 3施設</li> <li>新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助 47施設 (2)医療機関受入研修補助 10施設 ※右記(3)～(6)は、事業組替により、本概要掲載事業以外の別事業で実施</li> <li>看護師特定行為研修受講支援事業 10施設</li> <li>看護師特定行為指定研修機関施設整備事業 1施設</li> <li>外国人看護師候補者就労研修支援事業 1施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院内保育所運営費補助事業 35施設</li> <li>補助対象院内保育施設 A型特例 3施設 A型 17施設 B型 13施設 B型特例 2施設</li> <li>新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助 40施設 (2)医療機関受入研修補助 3施設 ※右記(3)～(6)は、事業組替により、本概要掲載事業以外の別事業で実施</li> <li>看護師特定行為研修受講支援事業 1施設</li> <li>—</li> <li>外国人看護師候補者就労研修支援事業 1施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院内保育所運営費補助事業 42施設</li> <li>補助対象院内保育施設 A型特例 1施設 A型 21施設 B型 17施設 B型特例 3施設</li> <li>新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助 44施設 (2)医療機関受入研修補助 3施設 (3)卒後研修検討会開催 (4)教育担当者研修会 110人 (5)実地指導者研修会 221人 (6)多施設合同研修事業 501人</li> <li>看護師特定行為研修受講支援事業 1施設</li> <li>—</li> <li>外国人看護師候補者就労研修支援事業 0施設</li> </ul>

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：医療人材確保対策室 看護係)

継続（昭和46年度～）

### 1 目 的

看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を助成する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営費補助事業	県	看護師等養成所に対し運営費の一部を助成する。	県 定額

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営費補助事業	千円 299,425	千円 299,425	千円 301,970	% 99.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
看護師等養成所運営費補助事業	補助対象（養成所） 19課程	補助対象（養成所） 20課程	補助対象（養成所） 20課程

事業名	医療勤務環境改善支援事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成28年度～）

### 1 目 的

医療勤務環境改善支援センターは、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行うなど、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療勤務環境改善支援事業	医療機関の管理者等	医療機関が勤務環境改善に取り組むに当たり、医療勤務環境改善支援センターはアドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	基金10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
医療勤務環境改善支援事業	千円 3,466	千円 3,466	千円 3,403	% 101.9	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
医療勤務環境改善支援事業	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。  ①相談対応 40件 ②個別支援 1医療機関	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を活かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。  ①相談対応 34件 ②個別支援 1医療機関

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：医療人材確保対策室 医師確保対策係)

継続（平成20年度～）

### 1 目的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 124,975	千円 124,975	千円 122,500	% 102.0	124,975千円のうち、24,975千円は医療機関負担金

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域医療対策基金造成事業	基金124,975千円を積立	基金123,100千円を積立	基金122,200千円を積立

事業名	医療施設防災対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成26年度～）

### 1 目 的

医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー等の整備を支援する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設防災対策事業	医療機関開設者	医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー施設、自動火災報知設備の設置義務がない病院・有床診療所等に対し、これらの整備に要する費用を助成する。	国（定額） 17,800円／ ㎡

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
医療施設防災対策事業	605,158 千円	605,158 千円	368,773 千円	164.1 %	

### 4 30年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
医療施設防災対策事業	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成する。	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成した。  7病院：290,850千円 25診療所：424,995千円	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成した。  19病院：957,758千円 27診療所：390,939千円

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

### 1 目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や施設・設備整備に対する助成等を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業 (平成14年度)	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。また、長期の日程では医師の確保が困難となった離島において、ヘリコプターを活用した巡回診療を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 へき地診療所運営事業 (昭和42年度)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成14年度)	病院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
4 へき地診療所施設整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の施設整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
5 へき地診療所設備整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
6 へき地患者輸送車運行支援事業 (令和元年度)	へき地診療所	へき地診療所が実施する患者輸送車の運行経費に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
7 へき地巡回診療車（船）整備事業 (令和元年度)	市町村	へき診療所で使用する巡回診療車の購入費に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	千円 31,841	千円 31,841	千円 29,259	% 108.9	
2 へき地診療所運営事業	194,311	194,311	186,994	104.0	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	5,060	5,060	9,134	55.4	
4 へき地診療所施設整備事業	4,714	4,714	-	100.0	
5 へき地診療所設備 整備事業	8,146	8,146	18,738	43.5	
6 へき地患者輸送車運行支 援事業	875	875	-	100.0	
7 へき地巡回診療車（船） 整備事業	700	700	-	100.0	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 へき地医療拠点病院 運営事業	鹿児島赤十字病院外7 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外7 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外6 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外8市町村等に 対してへき地診療所の 運営費を助成する。	三島村外7市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成する。	三島村外7市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成する。	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成する。	—
4 へき地診療所施設整備事業	十島村平島へき地診療 所（看護師住宅）に関 する施設整備費を助成 する。	—	—
5 へき地診療所設備 整備事業 （昭和42年度）	南大隅町，屋久島町の へき地診療所に対して 医療機器の整備費を助 成する。	南大隅町，屋久島町， 瀬戸内町，宇検村のへ き地診療所に対して医 療機器の整備費を助成 する。	南大隅町，屋久島町， 瀬戸内町のへき地診療 所に対して医療機器の 整備費を助成した。
6 へき地患者輸送車運行 支援事業	加計呂麻徳州会診療所 の患者輸送車の運行経 費を助成する。	—	—

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
7 へき地巡回診療車 (船)整備事業	南大隅町の巡回診療車の購入費用を助成する。	—	—
8 離島巡回診療ヘリ 運 営 事 業 (再 掲)	十島村の眼科，耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。	十島村の眼科，耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。	十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施した。

事業名	災害時医療確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続（①平成11年度～，②平成12年度～〈※平成24年度より救急・広域災害医療情報システム整備事業〉，③平成20年度～，④平成24年度～，⑤平成28年度～，⑥平成29年度～）

## 1 目的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議の開催、救急・広域災害医療情報システム（EMIS）の運用、大規模災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）の整備、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の整備、災害時に重要な役割を果たす二次救急医療施設等の耐震化又は補強等を行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 災害拠点病院整備事業	県，病院	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
② 救急・広域災害医療情報システム整備事業	県	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	県 10/10
③ 災害派遣医療チーム整備事業	県	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに、活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。	県 10/10
④ 災害拠点病院等施設設備整備事業	病院	災害時の重症救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院における、①災害用テント等の設備、②受水槽等の施設の整備を図る。	①国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ②国 1/3 病院 2/3
⑤ 防災訓練等参加支援事業	病院	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMATが参加するための経費を補助する。	国 10/10
⑥ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	県	災害時健康危機管理支援チームの養成のため、職員を国主催研修に派遣するとともに、職員を対象とした研修を実施する。	県 10/10
⑦ 医療施設等耐震整備事業	病院	地震発生時における継続的な医療提供体制の維持を図るため、二次救急医療機関等が実施する耐震化又は補強等に要する工事費を助成する。	国 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 災害拠点病院整備事業	164	164	165	99.4	
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	8,506	8,506	8,521	99.8	
3 災害派遣医療チーム整備事業	7,336	7,336	5,000	146.7	
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	15,091	15,091	1,046	1442.7	
5 防災訓練等参加支援事業	1,800	1,800	1,800	100.0	
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	1,321	1,321	1,334	99.0	
7 医療施設等耐震整備事業	69,995	69,995	—	—	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催する。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催した。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催した。
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。
3 災害派遣医療チーム整備事業	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣、県内研修及び訓練の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行う。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣及び県内研修の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行う。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。
5 防災訓練等参加支援事業	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助する。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施する。	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施した。	—
7 医療施設等耐震整備事業	地震発生時における継続的な医療提供体制の維持を図るため、二次救急医療機関等が実施する耐震化又は補強等に要する工事費を助成する。	—	—

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続 (①昭和53年度～, ②平成13年度～, ③昭和34年度～, ④平成25年度～, ⑤平成30年度～, ⑥平成30年度, ⑦・⑧令和元年度)

### 1 目 的

障害者(児), 休日の歯科診療, 無歯科医地区や在宅での歯科医療, 障害者歯科医療体制を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療, 在宅機器整備への助成を実施する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保するため, 県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児(者)及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため, 地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(こじか号)の運営を委託し, 無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国1/2)
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる充実を図るため, 一部離島において巡回診療回数追加する。	基金10/10
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	県	未就業の歯科衛生士への研修を実施し, 県内歯科衛生士の人材確保を図る。	基金10/10
⑥ 歯科技工デジタル化システム整備事業	県歯科医師会	質の高い歯科医療の確保のため, CAD/CAMシステムの導入を助成し, 歯科技工士の安定的な確保と資質の向上を図る。	基金 1/2 事業者 1/2
⑦ 歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業	県歯科医師会	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備に対する助成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2
⑧ 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業	県歯科医師会	歯科医療技術の高度化に対応する質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため, 歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備に対する助成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	19,971	19,971	11,354	175.9	
②障害者等歯科診療普及事業	1,782	1,782	1,753	109.5	
③歯 科 巡 回 診 療	13,371	13,371	14,641	105.3	
④離島歯科医療等体制充実事業	2,172	2,172	2,150	101.0	
⑤歯科衛生士確保対策事業	854	854	839	101.8	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
⑥ 歯科技工デジタル化システム整備事業	0	0	9,530	皆減	
⑦ 歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業	27,885	27,885	0	皆増	
⑧ 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業	10,943	10,943	0	皆増	
計	76,978	76,973	40,267	191.2	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施
② 障害者等歯科診療普及事業	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設
③ 歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間64日(予定)	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間45.5日	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間41.5日
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間6日(予定)	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間8日	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間8日
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。
⑥ 歯科技工デジタル化システム整備事業	—	CAD/CAMシステムの導入を助成し、歯科技工士の安定的な確保と資質の向上を図る。	—
⑦ 歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備に対する助成を行う。		
⑧ 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業	質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため、歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備に対する助成を行う。		

事業名	地域医療介護総合確保事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成27年度～）

### 1 目的

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、病床機能転換に対する助成を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療構想推進事業 (平成28年度)	県	地域医療構想策定後に、医療機関の自主的な取組及び相互の協議によりその実現を図る。	県 10/10
2 病床の機能分化・連携支援事業 (平成27年度)	医療機関	地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用を助成する。	県 1/2 事業主体 1/2

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 地域医療構想推進事業	千円 17,864	千円 17,864	千円 8,975	% 199.0	
2 病床の機能分化・連携支援事業	336,486	336,486	437,419	76.9	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 地域医療構想推進事業	・地域医療構想調整会議の開催（2～4回） ※9圏域（8カ所）	・地域医療構想調整会議の開催（1～3回） ※9圏域（8カ所）	・地域医療構想調整会議の開催（2～4回） ※9圏域（8カ所）
2 病床の機能分化・連携支援事業	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成	・慢性期から回復期への病床の機能転換及び高度急性期機能維持に対する助成（補助件数9件（うち平成29年度からの繰越4件）、1件令和元年度に繰越）	・慢性期から回復期への病床の機能転換及び高度急性期機能維持に対する助成（補助件数4件、全て平成30年度に繰越）

事業名	病床転換助成事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成21年度～）

### 1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第の規定により、医療費適正化を推進するために、病床の転換に要する費用を助成する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病床転換助成事業	医療機関	医療費適正化を推進するため、県内の医療機関に対し、当該医療機関の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する。	国 10/27 県 5/27 保険者 12/27

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
病床転換助成事業	千円 160,000	千円 160,000	千円 10,000	% 1,600.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
病床転換助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成（1件）</li> </ul>

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成19年度～）

### 1 目 的

県民が安心して効率的に医療を受けられる地域社会の形成のため、医療機能の分化・連携等により、急性期から療養まで切れ目ない医療提供体制の整備を促進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療連携促進事業 (平成19年度)	県	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため、県内各地域において、疾病別・事業別及び在宅医療の医療連携推進体制の整備に向けた検討を行う。	国 1/2 県 1/2
2 かかりつけ医普及啓発事業 (平成26年度)	県医師会	在宅医療を推進するため、県医師会において、かかりつけ医を認定するとともに、かかりつけ医の役割などその重要性/必要性について普及啓発を行う。	県 1/2 事業主体 1/2
3 医療・介護ネットワーク整備事業 (平成26年度)	郡市医師会	急性期から在宅医療・介護までの機能分化・連携の推進や、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携を図るため、ICTを活用した情報共有基盤整備を促進する。	県 1/2 事業主体 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 地域医療連携促進事業	千円 2,110	千円 2,110	千円 2,110	% 0	
2 かかりつけ医普及啓発事業	千円 1,967	千円 1,967	千円 1,967	100	
3 医療・介護ネットワーク整備事業	千円 2,014	千円 2,014	千円 6,344	31.8	

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 地域医療連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討</li> <li>・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価及び見直し等</li> </ul> <p>&lt; 5疾病5事業 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 5疾病 がん, 脳卒中, 心筋梗塞等の心血管疾患, 糖尿病, 精神疾患</li> <li>* 5事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討</li> <li>・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価及び見直し等</li> </ul> <p>&lt; 5疾病5事業 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 5疾病 がん, 脳卒中, 心筋梗塞等の心血管疾患, 糖尿病, 精神疾患</li> <li>* 5事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討</li> <li>・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等</li> </ul> <p>&lt; 5疾病5事業 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 5疾病 がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病, 精神疾患</li> <li>* 5事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療</li> </ul>
2 かかりつけ医普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定審査会の開催</li> <li>・認定証の交付</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター, 電車・バス広告, 講演会による普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定審査会の開催</li> <li>・認定証の交付</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター, 電車・バス広告, 講演会による普及啓発</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定医数 49人 (平成31年4月1日 現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定審査会の開催</li> <li>・認定証の交付</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター, 電車・バス広告, 講演会による普及啓発</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定医数 172人 (平成30年4月1日 現在)</li> </ul>
3 医療・介護ネットワーク整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績なし</li> </ul>

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度～）

### 1 目的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島大学病院	HLA検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施，リーフレットの作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に対し，普及啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 4,042	千円 4,042	千円 4,039	% 100.07	
2 HLA検査センター設置助成事業	910	910	909	100.11	
3 臓器移植推進普及啓発事業	100	100	103	97.08	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	1,728	100.00	

#### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成
2 HLA検査センター設置助成事業	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施(鹿児島市等県内15市町)	街頭キャンペーン等の実施(鹿児島市等県内15市町)	街頭キャンペーン等の実施(鹿児島市等県内15市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成

事業名	患者のための薬局ビジョン推進事業
-----	------------------

(所管：薬務課 薬務係)

新規（令和元年度）

### 1 目 的

医薬品医療機器等法の見直しの中で、薬局の果たすべき役割を整理し、地域包括ケアシステムにおいて、より国民・患者が利益を享受できるような医薬分業及びかかりつけ薬剤師・薬局を推進し、地域の実情に沿ったモデル事業を実施することで、薬剤師・薬局が地域において果たすべき役割や薬局間・医療機関等との連携体制を構築することを目的とする。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
患者のための薬局ビジョン推進事業（薬局機能強化・連携体制構築に向けたモデル事業）	県	国が策定した「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、かかりつけ薬剤師・薬局が地域のチーム医療の一員として、服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅対応を含む薬学的・指導等の機能強化に必要な事業を実施する。	国 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
患者のための薬局ビジョン推進事業（薬局機能強化・連携体制構築に向けたモデル事業）	千円 2,700	千円 2,700	千円 0	% 皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
患者のための薬局ビジョン推進事業（薬局機能強化・連携体制構築に向けたモデル事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ薬剤師・薬局推進協議会の設置</li> <li>・関係機関・団体等との意見交換会</li> <li>・薬局機能を強化するための事業の実施</li> <li>・事業成果報告会の実施</li> </ul>		

事業名	地域医療支援事業
-----	----------

(所管：医療人材確保対策室 医師確保対策係)

継続（平成23年度～）

### 1 目的

鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療支援センター設置事業	県	鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣に係る総合相談窓口としての業務や医師のキャリア形成支援などを実施。	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
地域医療支援センター設置事業	千円 22,779	千円 22,779	千円 22,520	% 101.2	

### 4 令和元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
地域医療支援センター設置事業	○地域医療支援センター ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築	○地域医療支援センター ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築	○地域医療支援センター ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築

事業名	災害派遣精神医療チーム体制整備事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成29年度～）

### 1 目 的

災害時の精神科医療の提供体制の整備を図るため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動を行う災害派遣精神医療チーム（D P A T）を整備する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	県	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催するD P A T研修，訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	千円 1,958	千円 1,958	千円 1,958	% 100	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催する研修，訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（年2回） (2) 県内D P A T養成研修の開催（年1回） (3) 国等が主催する研修，訓練等への参加 (4) D P A T派遣に必要な資機材を整備	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（年3回） (2) 庁内連絡会の開催（年1回） (3) 要綱等の制定 (4) 国等が主催する研修等への参加 (5) D P A T派遣に必要な資機材を整備

事業名	災害派遣福祉チーム養成事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

新規（令和元年度）

### 1 目的

災害時に、高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チームの養成研修を実施する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害派遣福祉チーム養成事業	県	大規模災害時において、高齢者や障害者、子どもといった配慮を必要とする者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、一般避難所で福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成する。	国 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
災害派遣福祉チーム養成事業	千円 1,500	千円 1,500	千円 -	% 皆増	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
災害派遣福祉チーム養成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣福祉チームの派遣に関する協定の締結</li> <li>・チーム員の募集</li> <li>・災害派遣福祉チームリーダー養成研修（厚生労働省主催）への派遣</li> <li>・チーム員向け研修会（県主催）の開催</li> </ul>	-	-

(注) 平成30年度は、災害時の福祉支援体制について協議するため、災害福祉広域支援ネットワーク構築事業を実施

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)  
(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成6年度～）

### 1 目的

大規模災害時等における初動期医療救護に必要な医薬品の備蓄，P A Z 圏内のすべての住民及びU P Z 圏内の住民で一定の要件に該当し希望する方を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布，U P Z 圏内の福祉施設等に対する事前配備を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
安定ヨウ素剤整備事業	県	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し，事前配布を行う。	国 10/10
緊急医薬品等確保対策	県	・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備を行う。 ・県内7か所に災害時緊急医薬品等の配備を委託し，医薬品等の期限切れに伴う更新を行う。	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
安定ヨウ素剤整備事業	千円 28,241	千円 28,241	千円 34,137	% 82.7	
緊急医薬品等確保対策	千円 2,189	千円 2,189	千円 2,041	% 107.3	

### 4 令和元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
安定ヨウ素剤整備事業	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し，事前配布を実施予定 ・安定ヨウ素剤等関係資機材を配備予定	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し，事前配布を実施 ・事前配布した安定ヨウ素剤の更新配布 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備 ※ U P Z 圏内住民への事前配布を開始	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し，事前配布を実施 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備
緊急医薬品等確保対策	・県内7か所に災害時緊急医薬品等の配備を委託し，医薬品等の期限切れに伴う更新を行う予定	・県内7か所に災害時緊急医薬品等の配備を委託し，医薬品等の期限切れに伴う更新を実施	・県内7か所に災害時緊急医薬品等の配備を委託し，医薬品等の期限切れに伴う更新を実施

事業名	被災者生活再建支援基金拠出事業
-----	-----------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

新規（令和元年度）

### 1 目的

自然災害により著しい被害を受けた世帯を支援する被災者生活再建支援基金の残高が減少する見込みであるため、基金への追加拠出を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
被災者生活再建支援基金拠出事業	都道府県センター	自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する。	県 10/10

### 3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
被災者生活再建支援基金拠出事業	604,089 千円	604,089 千円	— 千円	皆増 %	起債 604,000 千円 一般財源 89千円

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
被災者生活再建支援基金拠出事業	全都道府県で400億円の追加拠出を行う。  ※ 各都道府県の拠出割合：均等割20%，世帯割80%	—	—

- (注) 1 基金への拠出は、平成11年度、平成16年度及び平成23年度にも実施している。  
2 県内での被災者生活再建支援金の支給適用災害（過去5年以内）：平成30年台風第24号災害

事業名	原子力災害医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続 (①, ②, ③昭和58年度～, ④平成25年度～)

### 1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、原子力災害医療に従事する者を各種研修会へ派遣し、必要な知識の習得に努める。

また、原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うほか、川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の避難計画や避難の仕組みについて、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
② 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に原子力災害医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を各種研修会へ派遣する。	国 10/10
③ 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10
④ 避難計画作成支援事業	県	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みを促進する。	国 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 緊急被ばく医療施設等整備	77,698	77,698	216,950	35.8	
2 防災講習会開催等	32,409	32,409	24,843	130.5	
3 原子力防災訓練	6,570	6,570	5,531	118.8	
4 避難計画作成支援事業	200	200	533	37.5	H30までは民生企画事業で実施

4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 緊急被ばく医療施設等整備	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努める。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成する。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>
2 防災講習会開催等	<p>原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努める。</p>	<p>原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>	<p>原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>
3 原子力防災訓練	<p>原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努める。</p>	<p>原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。</p>	<p>原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。</p>
4 避難計画作成支援事業	<p>川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。</p>	<p>川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。</p>	<p>川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。</p>

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和22年度～）

## 1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防に関する啓発・普及、的確な情報の収集・提供等を行うほか、患者発生時に迅速的確な防疫対策を実施するために、病原体保有者の検索、健康診断等を行う。

また、新型インフルエンザ対策を推進するため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>病原体保有者の検索</li> <li>患者発生時の健康診断及び保健指導</li> <li>感染症予防対策の市町村等指導</li> <li>輸入感染症対策</li> <li>臨床検査技師学会への出席</li> </ul>	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
2 連絡調整事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の発生予防、発生時の対策について、九州単位で開催する情報交換会等に参加する。</li> </ul>	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症危機管理対策協議会の開催</li> <li>地域の関係機関と連携した対策を推進するため、保健所単位で研修会を開催する。</li> </ul>	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
4 検疫事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>検疫法第22条及び23条に基づく、保健所長による検疫の実施</li> </ul>	国 10/10
5 新型インフルエンザ対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用期限が切れる抗インフルエンザウイルス薬を廃棄し、新たに抗インフルエンザウイルス薬を補充する。</li> <li>新型インフルエンザ等の発生・流行に備え、保健所等の担当者説明会を開催する。</li> </ul>	県 10/10
6 風しん検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>風しんのワクチン接種の必要性を判断できるようにするための抗体検査を医療機関等で実施する。</li> </ul>	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 予防推進事業	3,551	3,551	3,583	99.1	
2 連絡調整事業	271	271	271	100.0	
3 感染症予防体制整備事業	3,349	3,349	2,945	113.7	
4 検疫事業	25	25	25	100.0	
5 新型インフルエンザ対策事業	47,747	47,747	49,901	95.7	
6 風しん検査事業	9,778	9,778	5,883	166.2	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 予防推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病原体保有者の検索</li> <li>・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病原体保有者の検索 6,678件</li> <li>・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病原体保有者の検索 7,705件</li> <li>・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回</li> </ul>
2 連絡調整事業	九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1回	九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1回	九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1回
3 感染症予防体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症危機管理対策協議会の開催 1回</li> <li>・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症危機管理対策協議会の開催 1回</li> <li>・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症危機管理対策協議会の開催 1回</li> <li>・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回</li> </ul>
4 検疫事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫の実施</li> </ul>
5 新型インフルエンザ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 付ピル27,000人分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 付ピル 29,000人分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タムゾラゾップ 29,000人分 ラピアクタ 2,800人分 付ピル 32,000人分</li> </ul>

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
6 風しん検査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等対策担当者説明会の開催 1回</li> <li>・ 風しん抗体検査件数 1,440件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風しん抗体検査件数 1,774件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風しん抗体検査件数 706件</li> </ul>

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成11年度～）

### 1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良質で適切な医療を提供する。

また、一類・二類感染症患者の入院医療費を公費負担することにより、感染症患者に適切な医療を提供し、感染症のまん延防止を図る。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指定医療機関整備運営事業	県	・第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
2 医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限，入院勧告等に関し，必要な審査を行う。 ・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関へ移送する。	国 3/4 県 1/4  県 10/10  国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
1 指定医療機関整備運営事業	千円 20,600	千円 20,600	千円 20,600	% 100.6	
2 医療扶助	364	364	362	100.6	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1 指定医療機関整備運営費	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
2 医療扶助	・感染症患者 (公費負担予定)	・感染症患者 (公費負担実績) なし	・感染症患者 (公費負担実績) なし

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 食品衛生係)

継続（平成16年度～）

### 1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千円 439	千円 439	千円 443	% 99.1	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度(計画)	平成30年度	平成29年度
食品安全推進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定</li> <li>・食品表示の適正化に係る監視指導</li> <li>・食品安全に関するパンフレット作成10,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定</li> <li>・食品表示の適正化に係る監視指導</li> <li>・食品安全に関するパンフレット作成10,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定</li> <li>・食品表示の適正化に係る監視指導</li> <li>・食品安全に関するパンフレット作成10,000部</li> </ul>

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和29年度～）

### 1 目 的

奄美大島，加計呂麻島，請島，与路島及び徳之島の5島においては，ハブの咬傷者がここ数年50人前後発生しており，住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え，農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため，所要のハブ対策を実施することにより，住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに，5島の産業及び観光振興等に寄与する。

### 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ハブ対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が健康で安心して生活できる生活環境を確保するため，住民とハブとの棲み分けの方策等の研究を進める。</li> <li>・ハブ咬傷の筋壊死による後遺症の発生のメカニズムを探り，既存薬の改良を進める。</li> <li>・咬傷時の緊急治療のため，治療薬であるはぶウマ抗毒素を購入し医療機関や役場等に配備する。</li> </ul>	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		元年度当初	30年度当初	対前年比	
ハブ対策事業	千円 27,745	千円 27,745	千円 28,013	% 99.0	

### 4 元年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
ハブ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究</li> <li>・治療薬の改善</li> <li>・はぶウマ抗毒素の購入配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究</li> <li>・治療薬の改善</li> <li>・採毒用生きハブの買上</li> <li>・はぶウマ抗毒素の購入配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究</li> <li>・治療薬の改善</li> <li>・採毒用生きハブの買上</li> <li>・はぶウマ抗毒素の配備</li> </ul>